

東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の取組事例

平成26年7月

全国知事会
東日本大震災復興協力本部

東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組事例

目次

1	県産品の分野	2
2	観光の分野	11
3	教育の分野	18
4	被災者支援の分野	30
5	まちづくりの分野	49
6	その他の分野	51

※掲載内容については、全国知事会東日本大震災復興協力本部の下記照会に基づき、各都道府県から回答がありましたものを載せています。

記

I 照会文書

平成26年6月11日付け知調二発第40号「東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組について（照会）」

II 照会内容

東日本大震災の復興支援（被災地への職員派遣・がれき処理を除く。）に関する下記分野の各都道府県（外郭団体を含む。）の取組について、代表的なもの、特徴的なもの。

- 1 県産品の分野（被災県の県産品の販売促進・消費拡大などの取組など）
- 2 観光の分野（被災県への観光を促進する取組など）
- 3 教育の分野（被災県への修学旅行の促進や東日本大震災の教訓を語り継ぐ取組など）
- 4 被災者支援の分野（被災地への文化団体の派遣や県外避難者の交流などの取組など）
- 5 まちづくりの分野（専門家の派遣や被災地で活動するNPO支援などの取組など）
- 6 その他の分野（上記いずれにも該当しない分野における取組）

III 照会期間

平成26年6月11日～6月25日

1 県産品の分野（被災県の県産品の販売促進・消費拡大などの取組など）

○【復興支援・応援をテーマとした県産食材メニューフェアの開催】

- ・平成 23 年 11 月 1 日～30 日、東武百貨店レストラン街「スパイス」と連携し、例年行われているチャレンジメニューフェアのテーマを「東北六県美味街道」とし、フェア参加店舗と都内女子大学生による、東北六県の郷土料理や名産品、風土などを参考にした新名物料理を開発、メニュー提供が行われた。

【青森県】

○【被災産地と連携した商品開発】

- ・秋田県漆器工業協同組合が企画立案し、宮城県の「雄勝硯」、福島県の「大堀相馬焼」と秋田県の「川連漆器」を組み合わせた新商品「硯箱セット」を開発。商品を県庁内に展示し、広く県民に PR するとともに、平成 25 年 2 月に開催された首都圏の展示会に出展。

【放流用アユ種苗の提供】

- ・施設の被災により種苗生産ができなくなった岩手県等からの依頼を受け、平成 24 年 1 月、平成 25 年 1 月及び平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月に、秋田県水産振興センターで生産したアユ稚魚を、それぞれ 100 万尾提供。

【秋田県】

○【復興支援コーナー・県産物品の販売】

- ・平成 24 年 6 月に山形市内中心部をメイン会場として開催した「日本一『さくらんぼ』祭り」会場で、被災地の物販エリアを設置するとともに、本県に避難している福島県の被災者が本県で復興した酒蔵の日本酒を販売。また、併せて、東北 6 県の観光 PR を実施。（来場者：約 7 万人）

【山形県】

○【東京都主催イベント等で岩手県、宮城県、福島県の物販・観光 PR を実施】

- ・震災後、都主催の大規模イベント等で東北 3 県の県産品販売・観光 PR を継続的に実施。（例：多摩フェスティバル、東京都防災展、スポーツ祭東京 2013 等）

【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の実施】

- ・平成 24 年 5 月から都内各区市町村、鉄道事業者及び金融機関等の多様な団体と連携し、都内各地で福島県産品と観光の支援を継続的に実施

＜主な内容＞

- ① 鉄道事業者と協力し、集客力の高い都内主要駅において、農産物などの福島県産品の産直市の開催や観光 PR を実施（例：JR 上野駅、東京メトロ銀座駅、都営地下鉄神保町駅等）
- ② 都内各区市町村及び民間事業者等と連携し、都内各地で福島県産品と観光 PR を継続的に実施。（平成 24、25 年度で 100 回以上実施。）
- ③ 都庁内職員食堂（4 店舗）において、福島県食材を使用したメニューを継続的に提供中。

④ キャンペーン専用ホームページの開設

平成 24 年 6 月から「ふくしま⇄東京キャンペーン」専用のポータルサイトを開設し、福島県の復興関連事業やイベント情報を発信

⑤ 民間団体との連携

みずほフィナンシャルグループ：銀行店舗内ロビーで福島県観光 PR 映像等を放映、会員制メールマガジン等で福島県のイベント情報を発信

東京メトロ：毎月発行の広報誌で福島県のイベント情報を紹介

【県産品の販売】

・平成 24 年 5 月 12 日、13 日に、東京みなと祭の開催にあわせイベント会場において被災や風評による被害を受けた福島県、宮城県、青森県、岩手県の農家等が出展

(参考) 東京みなと祭来場者 2 日間合計 約 9 万人

・平成 24 年 6 月 2 日に、東京都立若洲海浜公園で開催された「SEA-FRONT-MUSEUM【Sea-Fro. in Summer 2012】」において、東北物産展ブースを設置し、東北 6 県の商品の販売を行った。約 700 人が来場。

※6 月 3 日（日）も開催を予定していたが、雨により中止。

【被災地産品の販売活動を支援】

・被災地及び風評被害を受けた近隣地域の農林水産物や特産品等を販売する都内中小企業者等を支援（物産展等での販売、アンテナショップの運営等に係る経費を助成）（平成 23 年度及び平成 24 年度）

【放射線検査支援】

・被災地における中小企業製品の放射線検査支援(23. 4. 13～27 まで福島県にて)

【安全性試験】

・被災地における電気製品・医療用製品の安全性試験(23. 7. 12～8. 5 まで宮城県、23. 8. 11～12 岩手県)

【スポーツイベントにおける復興支援ブースの展開】

・平成 23 年度から東京マラソン祭りをはじめ、東京都が開催する各種スポーツイベントにて、被災県の県産品の販売や観光 PR ブースを設置

・平成 25 年度主なイベント：東京大マラソン祭り、東京国際ユースサッカー、スポーツ博覧会・東京 2013、TOKYO ウオーク 2013、ニュースポーツ EXPO in 多摩 2014、有明の森スポーツフェスタ 2013 等

【東京都】

○【福島県を含む近県と連携したイベント等での物産販売】

・北関東磐越 5 県知事会議（福島県のほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、各県が実施するイベント等で、5 県の食と物産の紹介・販売などを実施。

【復興支援コーナーの設置】

・県内で実施された全国旅行業協会主催の「東北復興支援・国内観光活性化フォーラム in 群馬」の開催を支援。被災地の物産販売、観光 PR 等を実施。

【群馬県】

○【いちご苗（とちおとめ）の提供】

- ・H23年6月から9月に宮城県に栃木県特産品のいちご「とちおとめ」の苗を提供

【栃木県】

○【県物産観光協会による復興応援セール】

- ・平成24年度、東北3県の観光物産館の協力を得て埼玉県物産観光館「そぴあ」で宮城県、岩手県、福島県の復興応援セールを開催（9月：宮城県 10月：岩手県 11月：福島県）
- ・岩手の支援団体「一般社団法人 SAVEIWATE」を埼玉県物産観光館「そぴあ」に招き、被災地の物産の紹介及び販売会を実施（H26.3.18、19）
- ・福島県の支援団体「絆ジャパン」と協力し、福島県の物産33品目を埼玉県物産観光館「そぴあ」の店頭で販売（H26.4.26～5.24）

【東北3県の県産品紹介】

- ・埼玉県公式観光サイトに東北3県のオンラインショップを紹介するコーナーを設置

【県主催イベントにおける物産ブースの設置】

- ・平成24年度に実施した第10回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦において、東北3県の販売ブースを設置。義援金を募り、売上の一部を募金

【福島県産品の消費拡大】

- ・平成26年4月から埼玉県庁内第二職員食堂にて週1回程度福島県産食材メニューを提供

【埼玉県】

○【「がんばろう！千葉キャンペーン」等、風評被害対策・販売促進活動の実施】

- ・平成23年4月以降、農林漁業者等と連携し百貨店、量販店などにおいて、知事のトップセールスを行うなど、消費者に向けて、県産農林水産物の魅力発信と消費拡大を図っている。
- ・平成23年4月以降、観光客が激減した「潮干狩り」について、関係市と共同で安全性と海のレクリエーションの楽しさをPRしている。

【千葉県】

○【復興支援コーナーの設置】

- ・平成23年5月・8月、平成24年3月、平成25年3月の計4期間において、本県のアンテナショップ「物産・観光プラザ かながわ屋」で、岩手県・宮城県・福島県の物産販売を行った。

【店頭PRの実施】

- ・平成26年3月に同アンテナショップ店頭にて福島県伊達市の特産品を同市観光協会が自らPRするなど、販売場所の提供を行った。

【神奈川県】

○【県産品等の販売、PR】

- ・被災者の手作り品、被災企業の商品を中心に、常設店舗「復興支援カフェ」での物品販売やイベントへの出展販売、季節のギフト商品販売などを実施
- ・本県職員組合主催イベントで配布される景品に、山田町の物産品を採用し、現地産品の知名度向上と販売促進に貢献

- ・平成 24 年 12 月 10 日～21 日の県庁内食堂において、全てのメニューに福島県産の米を使用した「福島県産米フェア」を開催

【静岡県】

○【復興応援イベントの開催、県産品の販売】

- ・平成 26 年 3 月に県内大型ショッピングセンターにおいて震災復興応援イベント「食の安全・安心交流フェア～今、富山からできること～」を開催、福島県の生産者や著名人による農産物等の紹介や試食・販売コーナー等を設置。（入場者約 2,500 人、平成 26 年度も実施の予定）

【富山県】

○【「がんばろう東日本～食べて応援しよう！～」キャンペーンの実施】

- ・平成 23 年 7 月 2 日から 7 月 31 日まで、県及び県内の JA グループ、市場関係者、小売業界が連携し、県内小売店 191 店（うちスーパーマーケット 149 店、青果店 42 店）において被災県の農産物を販売するキャンペーンを実施

【東日本大震災支援コーナーの設置】

- ・平成 24 年 10 月に石川県産業展示館で開催した第 34 回石川の農林漁業まつりにて、被災地の物販ブースを設置

【石川県】

○【被災県物産展の開催】

- ・岐阜県とイオン株式会社との包括提携協定に基づき、県内イオン店舗において、東日本大震災で被害を受けた東北地方の加工食品や酒等を販売する物産展（及び観光展）を開催
 - 第 1 回東北物産展：平成 23 年 4 月 28 日～5 月 1 日 イオン大垣店
 - 第 2 回東北物産展：平成 23 年 6 月 2 日～6 月 5 日 イオン大垣店、イオン各務原店
 - ※イオン各務原店では、宮城観光展を併催
 - 第 3 回東北物産展：平成 23 年 7 月 28 日～8 月 1 日 イオン岐阜店
 - ※岩手観光展を併催。7 月 30 日は東北障害者授産製品物産展を併催。

【岐阜県】

○【知事が福島県で水揚げされたカツオを PR】

- ・平成 24 年 6 月 30 日、7 月 1 日の 2 日間、愛知県と包括協定を締結している大手スーパーが、愛知県内の 24 店舗等で福島県で水揚げされたカツオを販売、6 月 30 日は知事も参加して復興支援のための PR を実施

【被災地及び本県の共同観光物産展の開催】

- ・名古屋市及び県は、東日本大震災からの復興を支援するため、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島のご協力のもと、平成 23 年 5 月 24 日から 30 日までの 7 日間、中日ビル（名古屋市中区栄）地下 1 階特設会場で、東北復興応援観光物産フェア「東北元気ウィークうまいもんフェア with ピピッと！あいち」を開催

【被災地特産品の店頭販売】

- ・青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の東北各県のご協力のもと、平成23年7月から平成23年12月まで毎月最終週の1週間、中日ビル（名古屋市中区栄）地下1階で東北各県の特産品の店頭販売を実施

【愛知県】

○【東北物産展の実施、復興支援コーナーの設置等】

- ・平成23年度に県が主催するイベント等において、東北地方の物産販売を実施するとともにあわせて観光パンフレットを配付（延べ17回開催）
- ・平成23年9月及び平成24年9月に、映画祭「三重そうぶんシネマスクエア2011（2012）」において、東北地方関連映画、東日本大震災関連映画を上映するとともに、東北物産展を実施
- ・平成23年9月、平成24年9月、平成25年9月に県内百貨店との連携による東北物産販売を支援（平成26年度も実施予定）
- ・平成24年11月30日～同年12月2日に県内スーパーマーケット2店舗において「東北交流応援フェア！岩手と三重 美味しいもん市」を開催
- ・平成25年2月1日～同月11日に名張交流館において「東北交流応援フェア！岩手久慈の産直美味しいもん市」を開催
- ・県主催の企業展示会「リーディング産業展みえ」で東日本復興支援ブースを設置し、東北3県の特産品を販売（平成24、25年度）
- ・平成25年5月及び10月に「みえ森林フェスタ」等で東北応援コーナーを設置し、宮城県の物産を販売

【三重県】

○【被災県の県産品の販売促進・消費拡大】

- ・県内イベントにおいて、被災地の事業者などを招いて、被災地の特産品や観光のアピール、物産品の販売を実施（開催イベント数34）
- ・平成23年6月1日より県庁職員食堂での福島県産野菜を使ったメニューの提供を開始

【滋賀県】

○【県産品のプレゼント】

- ・京都府広報紙「きょうと府民だより」平成23年7月号～平成24年3月号において、復興支援企画として、福島県物産品を読者にプレゼント

【復興支援コーナーの設置、県産品の販売】

- ・平成23年6月にJR京都駅前広場で「がんばろう東北・復興応援フェア in 京都」を開催し、被災県の特産品の販売を実施
- ・平成23年10月から毎年、職員向けの文化体育事業（職員ふれあいフェスタ）において、京都府庁生協及び府内授産施設による被災地の物販を実施（平成25年度来場者約2,000人）
- ・平成25年7月に開催の「ふるさと海づくり大会」において、京都府漁業協同組合湊支所前（京丹後市）で、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の物産の一般参加者への販売を実施

- ・平成 25 年 10 月に梅小路公園（京都市）で開催の「京都『九条ねぎ』フェスティバル」において、福島県復興支援コーナーを設置し、物産 PR や販売を実施（総来場者約 16 万人、平成 26 年度も実施予定）
- ・平成 25 年 11 月にみやこめっせ（京都市）で開催の「京都ヒューマンフェスタ 2013」で、福島県物産コーナーを設置、県産品を販売（入場者約 7,000 人、平成 26 年度も実施予定）
- ・平成 25 年 11 月に開催の第 67 回全国お茶まつり京都大会において、宇治市（JR、京阪宇治駅周辺）で、被災された茶生産県の物品販売・PR ブースを設置
- ・平成 25 年 12 月に京都パルスプラザ（京都市）で開催の「京都環境フェスティバル」において、東北復興支援コーナーを設置し、環境にやさしい物品や食品を販売（入場者数約 26,000 人）

【授産製品の販売】

- ・平成 23 年度から京都ほっとはあとセンター（授産製品の販売等共同受注窓口）の店舗において、福島県産（東北産）の授産製品を販売
- ・平成 26 年春に実施した府庁旧本館「観桜祭」の催しにおいて、東北地域の障害のある方が作られた製品等を販売

【京都府】

○【福島県フェアの開催】

- ・H23.5 及び H23.7、県との協定直売所「地の味土の香」の店舗及び東京のアンテナショップにおいて、福島県産の農産物、加工品などを PR 販売。

【東北産農産物応援 PR 事業の実施】

- ・緊急雇用創出事業を活用し、H23.9～H25.3 に実施
- ・被災者 2 名を採用。東京のアンテナショップで、東北産コーナーを設けて販売するほか、PR イベントを開催。

【東北産農産物県内流通支援事業の実施】

- ・緊急雇用創出事業を活用し、H23.12～H25.3 に実施
- ・県中央卸売市場の流通機能を利用して、県内量販店や農産物直売所等で東北地方の農水産物を販売。

【東日本大震災復興支援販売会】

- ・県庁内において、被災地域の障害福祉事業所が生産した商品の販売会を定期的実施。H23 年度 9 回、H24 年度 5 回、H25 年度 3 回。

【奈良県】

○【県内百貨店等の被災県の産品販売促進活動を支援】

県内百貨店等が被災県の産品販売促進に取り組む活動を支援する事業（東北産品フェア等の県によるプレス発表など）を実施。（平成 23 年度：百貨店 1 件、大規模商業施設 1 件）

【和歌山県】

○【東北物産展 in 兵庫の開催】

- ・東北3県（岩手・宮城・福島）の物産販売会を県内3カ所で開催
神戸：H23.5.24～5.30 そごう神戸店、姫路：H23.6.4～6.5 ヤマトヤシキ姫路店
宝塚：H23.6.4～6.5 ソリオ宝塚

【兵庫県】

○【アンテナショップでの特産品販売】

- ・鳥根県のアンテナショップと連携しH23.5.26～6.30まで茨城県の特産品を販売し、売上げの一部を義援金として茨城県に寄付

【復興支援グッズ販売コーナーの設置】

- ・平成25年9月8日に開催した「とっとり防災フェスタ2013」の会場内に、鳥取県災害ボランティア隊（※）が支援販売を行う宮城県石巻市駅前商店街の復興支援グッズ販売コーナーを設置

※鳥取県災害ボランティア隊…東日本大震災の被災地で災害ボランティア活動を行うことを目的に県民で組織した任意団体（事務局は鳥取県社会福祉協議会）

【鳥取県】

○【岡山県庁食堂における「福島県産を食べよーでー」の実施】

日時：平成23年5月26日（木）・27日（金）午前11時から午後2時まで

場所：岡山県庁食堂（南庁舎2階）

実施概要：提供内容 福島県産の食材を取り入れた定食「ふくしま定食」等

※カレーライス・丼物などには福島県産の米を、味噌汁には福島県産の味噌を使用

提供数 各日、定食120食、弁当80食の数量限定

食材 農産物直売所から仕入れ

【県内直売所等への被災県の農産物等販売パンフレットの配置】

- ・県内の主な農林水産物直売所等に被災・被害地域（岩手県・宮城県・福島県）の農林水産物販売用パンフレットを配置。
- ・県農村振興課ホームページで同3県の産直品購入サイトの紹介を行う。

【東北支援リレーキャンペーン】

- ・県内プロスポーツクラブのホームゲーム会場にて東北物産品の販売（平成23年6月5日、7月24日）及び県内に避難している子どもとその家族を観戦に招待。

【岡山県】

○【東北の特産品を販売】

- ・宮城県石巻市の観光協会と連携し、東北の物産品をイベント等で販売する「東北応援ショップ」を開催するNPOを支援した。

【鳥根県】

○【きらら物産交流フェアにおける東北応援イベントの開催】

- ・平成23年9月に開催した「きらら物産交流フェア」において、東北応援イベント（①イベントブースの一つとして、「東北応援コーナー」を設置、②東北物産品が当たるクイズラリーを実施、③会場内に募金箱を設置）を開催
- ・東北応援コーナーでは、「山口県東北人会」が東北の菓子の販売や募金を実施

【山口県豊魚祭における復興支援コーナーの設置】

- ・平成23年11月に開催した「山口県豊魚祭※」において、イベントブースの一つとして、「東北応援コーナー」を設置
 - ・東北応援コーナーでは、「山口県東北人会」が東北の菓子の販売や募金を実施
- ※ 主催：山口県豊魚祭実行委員会（県漁協、県、市、関係団体で組織）

【山口県】

○【復興支援物産フェアの開催】

- ・平成23年4月25～28日に県庁舎内で、5月3、4日には、サンポート高松および丸亀城において、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の物産を販売。
- ・香川・愛媛せとうち旬彩館（東京都港区）においても、愛媛県と連携し、同趣旨の取組みを4月29日から8月31日まで実施

【香川県】

○【「さざなみ太鼓」の復活に向けた支援活動】

- ・平成23年5月から、宮城県の地元特産品を生かした商品や、女川第二小学校の生徒と協働でデザインし作成したTシャツを販売し、その利益を「さざなみ太鼓」の復活に向けた支援活動に活用

【徳島ビジネスチャレンジメッセにおける販売支援】

- ・平成26年10月に開催予定の「徳島ビジネスチャレンジメッセ」において、被災企業・団体等の無料出展ブースや特許技術プレゼンテーションの機会を設ける予定

【徳島県】

○【被災県の県産品の販売促進】

- ・東京アンテナショップ「香川・愛媛 せとうち旬彩館」（平成23年4月29日～9月30日）において、「東日本大震災・復興支援物産フェア」を開催し、岩手県・福島県・宮城県・茨城県の商品販売を実施した。また、売上の一部を義援金として被災地（4県）へ贈呈した。

【愛媛県】

○【被災県の県産品の販売促進】

- ・平成23年度に高知観光情報発信館「とさてらす」の物販コーナーにて、被災地3県の特産品を販売する「岩手・宮城・福島県産おみやげコーナー」を新たに設置。

【高知県】

○【被災地の物産販売応援（県のネット通販「よかもん市場」の活用）】

- ・被災地の農林水産物、特産品等の販売（平成23年9月13日～平成25年3月31日）
- ・岩手、宮城、福島各県が委託等により運営している物販サイトと相互リンクを実施中

【福岡県】

○【3.11震災復興写真展で物産販売】

- ・平成23年度から毎年、3月11日を含む1週間程度、佐賀県庁新行政棟1階県民ホールで開催している「3.11震災復興写真展」で、在佐賀被災県人会（宮城県人会さが）の協力を得て、被災県（宮城県）の県産品などを販売。（入場者約1,300人（平均））

【佐賀県】

○【復興支援コーナーの設置、県産品の販売】

- ・大分県中小企業家同友会が平成 23 年 9 月 6 日に iichiko 総合文化センターアトリウムプラザで開催した「おおいた物産展」に被災地の物販エリアを設置。

【復興支援イベントの開催】

- ・竹田商工会議所と竹田町商店街が連携して平成 24 年 12 月 8 日に市内中心市街地に特別販売所を設け、仙台市、会津若松市、南相馬市から取り寄せた牛タンカレー、喜多方ラーメン、菓子、民芸品他を販売する被災地域応援物産展を開催。同時に復興への願いを込めて短冊を飾りつけたほか、観音寺の護摩木で一生祈願を実施。
- ・平成 26 年 3 月にホルトホール大分で開催された東日本大震災復興支援交流イベントにおいて、屋外テントで福島県産品を販売（来場者 3,000 人）

【大分県】

○【宮城県水産業の支援】

- ・平成 23 年 7 月 3 日に宮城県気仙沼市でカツオ水揚げ式を行うなど、被災港の復興促進を支援。

【復興支援フェアの実施】

- ・平成 23 年度、24 年度に県物産館（宮崎・東京）において、東北 3 県の復興支援フェアを開催。

【宮城県】

2 観光の分野（被災県への観光を促進する取組など）

○【被災観光地の支援】

- ・被災地支援メニューを組み込んだ個人体験型の旅行商品を造成し、道民向けに販売。

東日本大震災被災観光地支援事業（平成25年度 緊急雇用創出事業） 「東北を心に刻む応援プログラム」について

1 業務の目的

東日本大震災の発生以降、被災地である岩手県、宮城県及び福島県の観光入込客数は、大きく落ち込み、観光振興を通じた復興支援が求められているところである。

本事業では、被災地の旅行会社やガイドグループ、地域づくり団体等との連携により、被災地の観光の現状を把握し、被災地応援ツーリズムを開発するとともに、被災観光地の宣伝支援に取り組むことで、道民の被災地への旅行促進を図るものである。

2 事業実施期間

平成25年7月25日～平成26年3月14日

3 事業受託者

東北被災地支援ツーリズム推進コンソーシアム

構成団体：(株)北海道宝島旅行社・(株)北海道宝島トラベル・(合)北海道観光まちづくりセンター

4 開発された被災地応援ツーリズム「東北を心に刻む応援プログラム」の内容

体験地区	NO	プログラム名	所要時間	内容	料金
岩手県 釜石 地区	①	被災地ガイド ツアー	約2時間	根浜海岸→箱崎地区→片岸地区→鶴住居 地区などをガイドの話しを聞きながら見 学します。	お一人 5,000円
	②	根浜海岸の環 境整備	約1時間	津波の被害を受けながら、奇跡的に残った 松林に松ぼっくりを付け「松ぼっくりロ ード」をつくり上げる作業を行います。	お一人 500円
	③	いのちの道を 歩く	約4時間	実際に避難で使った山道を当時の避難し た方々と一緒に登ります。山の上で火おこ し体験をし、災害時に役立つスキルを学 び、食事もつくります。	お一人 6,000円 (昼食付)
	④	「遠野物語」語 り部ガイド	約30分	認定されている語り部ガイドに遠野物語 や地域に残っている昔話を聞きます。	一組(10 名程度ま で) 5,000円
	⑤	浄土ヶ浜周遊 遊覧船	約40分	遊覧船に乗って、ウミネコにえびせんをあ げることができます。	お一人 1,220円
岩手県 陸前 高田 地区	⑥	陸前高田市被 災地ガイド	約3時間	奇跡の一本松跡・旧市役所・気仙大工左官 伝承館・普門寺・川の駅・よこた・霊泉玉 乃湯・黒崎仙峡・炭の家などから選択して 歩きます。	一組(10 名程度ま で) 4,000円
	⑦	漁師の手伝い 作業(2/26で 終了)	約5時間	地元の漁師さんの手伝いをし、獲ったもの を漁師さんと一緒に昼食として港でいた だきます。	お一人 3,000円
宮城県 女川 地区	⑧	石巻・女川被災 地ガイド	約4時間	各震災跡を巡り、仮設住宅団地内での清掃 作業、震災直後の映像が見られる笹かま工 場など、その都度ガイドにより調整して歩 きます。	一組(10 名 程度まで) 5,000円
福島県 いわき 地区	⑨	いわきスタデ ィツアー	約4時間	津波の被災地、原発周辺区域(避難指示解 除準備地域/富岡)への訪問、復興を遂げ た商店街、中央台応急仮設住宅などを主に 訪れます。希望に沿った行程にアレンジも いたします。	お一人 2,000円
	⑩	オーガニック コットン作業 のお手伝いと 被災地訪問	約4時間	震災後の耕作放棄地を利用した取り組み として綿花栽培をはじめています。その収 穫のお手伝いや綿人形づくり体験などと、 原発周辺の被災地を訪問して現状を案内 するプログラムです。(1月まで綿花収穫、 その後は人形作り)	一組 5,000円 にお一人 500円の 資料代

【北海道】

○【震災復興のリーディングプロジェクトとして青森 DC を実施】

- ・東日本大震災による全国的な旅行自粛が広がる中、平成23年4月23日～7月22日の青森デスティネーションキャンペーンを日本及び東北の元気回復への取組の一環として位置づけ、「がんばろう日本！がんばろう東北！」をサブタイトルに掲げ、震災復興のリーディングプロジェクトとして実施した。

【青森県】

○【「東北復興・日本復活のための観光戦略宣言」】

- ・平成 23 年 4 月に新潟県観光戦略会議（新潟県知事が最高顧問）で「東北復興・日本復活のための観光戦略宣言」を発表。被災地・被災者支援に繋げることを心がけながら、観光の振興を図っていくことが重要であるとの認識の下、観光振興等に積極的に取り組むことを宣言。

【新潟県旅館組合企画「みんなで日本復興プラン」】（平成 23 年度）

- ・県旅館組合が、料金の一部が義援金となる宿泊プランを企画。県及び観光協会が広報を支援

【高田城百万人観桜会への招待】（平成 23 年 4 月）

- ・高田城百万人観桜会に、新潟市・三条市で避難生活を送る東日本大震災の被災者 117 名を招待

【新潟県】

○【被災地の地域振興 PR ポスター掲出】

- ・都営地下鉄駅・車内の広告枠を活用し、被災地の地域振興 PR ポスターを無償で掲出（平成 23 年度から継続）

【被災地への旅行費用の一部を助成】

- ・平成 23 年度から、「被災地応援ツアー」事業にて、観光振興により被災地の復興を後押しするため、宿泊、日帰りともに、参加者に費用の一部を助成。

（平成 23 年度：岩手県、宮城県、福島県の被災三県を対象、平成 24 年度以降：福島県のみ）

【東京都主催イベント等で岩手県、宮城県、福島県の物販・観光 PR を実施】

- ・「1 県産品の分野」で記入した内容と同様

【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の実施】

- ・「1 県産品の分野」で記入した内容と同様

【東京都】

○【福島県を含む近県が連携した観光 PR】

- ・北関東磐越 5 県知事会議（福島県のほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、高速道路を活用した「5 県ループ」を周遊する観光 PR などを展開。

【「お得にとまって被災地支援」ぐんまの温泉・観光宿泊割引プランの実施】

（平成 23 年度）

- ・宿泊料金の一部を被災地へ寄付する県内の旅館・ホテルへの宿泊プランを、県観光国際協会と連携して実施。

【群馬県】

○【知事が被災地観光を促進するメッセージを発表】

- ・平成 23 年に知事が被災地観光を促進するメッセージを発表
- ・メッセージと連動して埼玉県公式観光サイトに被災地の観光 HP を紹介するコーナーを設置
- ・平成 26 年 5 月 7 日の知事記者会見にて県民に向けた福島旅行の呼び掛けメッセージを発信

【被災地への旅行促進】

- ・平成 25 年度、被災地の観光振興を支援するため埼玉県庁に常設パンフレットコーナーを設置
 - ・平成 25 年度、「家庭の電気・ガスダイエット」事業において、商品に被災地の温泉宿泊券を選定
 - ・平成 26 年 5 月 8 日の庁議において職員に向けた福島旅行の呼び掛けメッセージを発信、共済組合と協定締結した福島県内の宿泊施設一覧を提供
- 【福島県の土木構造物及び周辺の観光名所を紹介するサイトの開設】
- ・福島県に派遣されている埼玉県職員の取材を基に「福島県の土木構造物」ホームページを作成・公開、土木構造物の紹介の他、その周辺の観光名所等の紹介を行うことで、福島県の観光振興を図る

【埼玉県】

○【被災地の復興状況の情報発信】

- ・本県派遣職員による職員向け広報誌（年 4 回発行）を本県ホームページに掲載し、適宜現地の復興状況を周知
- ・平成 25 年 7 月、県庁別館で県民向けに開催された被災地復興支援の写真展で、被災地の復興状況や本県派遣職員の活動状況などの「被災地支援概要パネル」を展示し、被災地の現状を情報発信

【県職員の被災地への観光を促進する取組】

- ・岩手県が実施する観光プロモーション事業として、本県職員が観光等で岩手県内に 2 泊以上宿泊した場合に割引クーポンを提供する「岩手県復興支援キャンペーン」を本県職員向け情報共有データベースに掲載し、県職員及びその家族に対して被災地への旅行を呼びかけ

【静岡県】

○【被災県観光展の開催】

- ・岐阜県とイオン株式会社との包括提携協定に基づき、県内イオン店舗において、東日本大震災で被害を受けた東北各県の観光ポスターの掲出やパンフレットの配付、PR グッズの配付などを行う観光展を開催。
 - 宮城観光展：平成 23 年 6 月 2 日（木）～6 月 5 日（日）
イオン各務原ショッピングセンター
平成 23 年 6 月 9 日（木）～6 月 12 日（日）
イオン大垣ショッピングセンター
 - 岩手観光展：平成 23 年 7 月 8 日（木）～8 月 1 日（月）
イオン岐阜店

【岐阜県】

○【ボランティア活動の支援】

- ・平成 23 年 4 月 26 日及び 6 月 1 日「東日本大震災の被災地におけるボランティア活動の参加推進について」の通知を行い、県職員のボランティア活動への参加促進を呼びかけ
- ・平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで、県職員の東日本大震災に係るボランティア活動を行う際のボランティア休暇 5 日→7 日の特例を延長

【愛知県】

○【県民が東北に関心を寄せ、実際に東北を訪れていただくためのきっかけづくり】

- ・県立図書館で東北地方の歴史や文化の紹介、災害ボランティアに関する情報提供、観光パンフレットの提供などを行う「東北を知ろう、東北へ行こう！」と題したキャンペーンを実施。さらに県内の図書館等との連携により、全県域でキャンペーンを展開（平成23年7月～10月、平成24年7月～9月、平成25年7月～9月）

【東北地方の観光PR】

- ・「第7回美し国三重市町対抗駅伝」（平成26年2月）市町交流市場（物産展）で、久慈市による海女等の観光PR及び久慈まめぶ汁等の物産販売を実施
- ・海女文化シンポジウム（平成26年3月）において、久慈市の観光展示を実施
- ・イベント等で東北地方の観光パンフレットを配布（平成26年度も継続）

【三重県】

○【被災地の観光促進】

- ・平成23年度に、福島県内のイベントにおける会場整理等のボランティア、イベントへの参加および仮設住宅への訪問を実施（3イベントに114名が参加）

【滋賀県】

○【被災県の観光情報を紹介】

- ・平成23年6月にJR京都駅前広場で「がんばろう東北・復興応援フェア in 京都」を開催し、被災県の観光PRを実施
- ・平成23年10月から毎年、職員ふれあいフェスタ場内に被災地観光ポスターを掲示し、来場者に被災地の観光パンフレットを配付
- ・京都府広報紙「きょうと府民だより」平成24年4月号～平成25年9月号において、復興支援企画として、福島県の観光情報などを紹介
- ・平成24年8月、25年8月の「京の七夕」事業において、福島県の観光PRや絵はがき短冊の売り上げの一部の寄付を実施
- ・平成25年11月に京都パルスプラザ（京都市）で開催の「京都府農林水産フェスティバル」において、福島県の観光等に関するパンフレットを展示・配布（平成26年度も実施予定）
- ・丹後あじわいの郷（京丹後市）、STIHLの森京都（府民の森ひよし）（南丹市）において、福島県の観光等に関するパンフレットを展示・配布（平成26年度も継続実施）
- ・平成26年春に実施した府庁旧本館「観桜祭」の催しにおいて、福島県の復興のあゆみや観光ポスター・パンフレットの展示による紹介

【京都府】

○【東北三県のアンテナショップをPR】

- ・知事が平成23年5月12日、大阪市にある青森、岩手、秋田3県の特産品を販売するアンテナショップ「きた東北発見プラザ jengo」を訪問し、東日本大震災の被災地を応援PR

【大阪府】

○【被災地ツアー支援事業の実施】

- ・東北3県（岩手・宮城・福島）において宿泊する旅行を行う県内の団体に対して、現地でのバス借り上げ料の一部を補助

【「がんばろう！東北 東北を楽しもう」サイトの開設】

- ・東北6県の観光情報、交通情報等の内容を掲載するサイトをひょうごツーリズム協会ホームページ内に開設

【兵庫県】

○【図書館：復興支援展示「被災地3県を訪ねる」の実施】

- ・被災地3県を中心とした東北地方の魅力をアピールすることで復興支援の一助となることを願い、岩手県、福島県、宮城県の観光パンフレットやポスターを集めた観光展示を実施（H24. 4. 13～5. 9、H24. 10. 1～10. 16）

【鳥取県】

○【～がんばろう！東北～東日本大震災復興支援観光物産展の開催】

- ・JR岡山駅前広場にて、岩手県・宮城県・福島県3県の特産品の販売及び同3県の観光パンフレット等によるPRと旅行商品の紹介。（平成23年5月21～22日、8月6～7日に開催）

【岡山県】

○【復興！盛岡駅前ご当地キャラまつりに山口県PR本部長ちよるるが参加】

- ・平成25年7月27日（土）28日（日）
- ・東北沿岸地域の復興と岩手の元気をアピールするため、復興応援団として岩手をはじめ多くの東北のご当地キャラクターと共演し、祭りを一緒に盛り上げた。

【ご当地キャラこども夢フェスタ in 白河に山口県PR本部長ちよるるが参加】

- ・平成25年9月21日（土）22日（日）
- ・復興に向かう“ふくしまの今”を全国の人たちへ伝えるため、ご当地キャラクターが一堂に会したイベントに参加し、ふくしまの全国への情報発信へ協力した。

【山口県】

○【とくしまマラソン】

- ・平成23年11月、とくしまマラソンの開催にあたって、被災地からの無料参加枠の設置、前日会場受付での東北観光物産展開催、杜の都親善大使による観光PRなどを実施
- ・以降の開催においても、毎年、前日受付会場での宮城県観光物産展や宮城県観光PRブースを設置

【怪フォーラム】

- ・平成24年9月以降、岩手県・鳥取県・徳島県の3県が妖怪文化を通じて、交流を深めながら情報発信し、地域活性化や観光誘客を図ることを目的に「怪フォーラム」を開催、3県交流イベントとして定着

【徳島県】

○【3.11震災復興写真展で観光促進】

- ・平成23年度から毎年、3月11日を含む1週間程度、佐賀県庁新行政棟1階県民ホールで開催している「3.11震災復興写真展」でポスターを貼付し、対口支援をしている宮城県気仙沼市（一部宮城県含む。）の観光パンフレットを配布。

【佐賀県】

○【“全国商工会議所観光振興大会 2013inいわて”への参加】

・大分商工会議所が平成25年7月4～6日に岩手県で開催された全国商工会議所観光振興大会への参加を呼びかけ、大分県商工会議所連合会から約100名が参加。被災県の観光促進の観点から、大会に伴うエクスカージョンにも積極的に参加。

【復興支援イベントの開催】

・平成26年3月にホルトホール大分で開催された東日本大震災復興支援交流イベントにおいて、福島県の観光ポスターの掲示、観光パンフレット及びノベルティの配布を行い、福島への旅行を呼びかけ。

【大分県】

○【共同キャンペーン「つなグッド！青森・鹿児島」の開催】

・平成23年10月26日、東京のイベント会場において、両県知事によるトークセッションや青森・鹿児島観光物産展を開催し、両県の魅力をPRした。

・トークセッションでは、青森県知事から「震災の影響を受けながらも、これからも北と南の端から元気を発信していく」と宣言した。

【鹿児島県】

○【東北3県応援ツアーを実施】

・震災以後、風評被害を受けている岩手県、宮城県、福島県を応援することを目的として、沖縄観光コンベンションビューローと共催で東北3県応援ツアーを2回実施した。平成23年6月の第1弾では沖縄県経済団体会議傘下の団体・企業から133名、7月の第2弾では県内各旅行社の協定旅館・ホテル連盟加盟団体から91名が参加した。

【沖縄県】

3 教育の分野（被災県への修学旅行の促進や東日本大震災の教訓を語り継ぐ取組など）

○【被災者を招いての研修会】

- ・平成 25 年度に、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職を対象として、東日本大震災の被災者を講師に招き、教訓を生かした危機管理・防災教育について研修会を実施。（5 月（2 回）、6 月（1 回） 計 3 回実施 参加者 558 名）

【青森県】

○【防災学習館における体験学習】

- ・平成 26 年 3 月にリニューアルオープンした防災学習館において、東日本大震災の再現体験等ができるコーナーを設置。（年間入館者見込み：10,000 人）
 - ◇地震体験コーナー：東日本大震災の再現地震等や震度 1～7 の揺れの体験ができる。
 - ◇防災シアター：大型スクリーンにおいて、東日本大震災の津波等における被害状況を含めた防災啓発映像の視聴ができる。
 - ◇防災学習ライブラリー：東日本大震災を含む各種災害関係の書籍・映像資料が視聴できる。

【被災者を招いてのセミナー開催】

- ・平成 25 年度に北秋田地域振興局で東日本大震災の被災者を講師に招き、地域防災セミナーを開催。（参加者数約 110 名）

【避難者の子ども向け学習塾の開催】

- ・民間と県が協働で創設した市民活動等をサポートする「スギッチファンド」を活用し、福島県出身で、秋田県の大学に通う学生が講師となり、県内に避難している小中学生を対象に週 2 回塾を開設し、学習支援を実施。（平成 25 年度：53 回開催 延べ 110 名参加）

【秋田県】

○【緊急メッセージの配布】

- ・平成 23 年 4 月 1 日、学校心理士会山形県支部、日本学校教育相談会山形県支部、山形県教育カウンセラー協会と連携し、避難児童生徒を迎え入れる学校・学級の教員に対して、避難児童生徒とのかかわり方のポイントと、今後取り組むべきことを示したリーフレットを配布。

【県立高校受講料・入学料の免除】

- ・被災生徒の県立高校受験料・入学料を免除。（平成 26 年度入試：20 人分、平成 26 年度入学：19 人分）

【県立高校入学者増への対応】

- ・福島県等からの受験者の増加に対応した入試要綱を策定し、受入増に対応。（平成 26 年度入試：定員を超過した上での受入れ 8 校 10 人）

【やまがた・ふくしま少年少女交流事業の実施】

- ・福島県在住の小・中学生を招待し、地元の小・中学生との交流の場や屋外でのびのび活動できる場を提供。（平成 26 年度福島県からの参加予定者：小学 4 年生～中学 3 年生 140 人程度）

【山形県】

○【図書館におけるサービス】

- ・被災者へ利用カードの発行
- ・被災県の新聞閲覧の実施
- ・被災地県立図書館へ児童書の寄贈（古本市の売上の一部より）

【新潟県】

○【防災教育補助教材の作成・配布】

- ・「3.11 を忘れない」（小学校版・中学校版）

小学校版は、都内公立小学校及び特別支援学校小学部の第5学年全児童に配布

中学校版は、都内公立中学校、中等教育学校及び特別支援学校中学部の第2学年全生徒に配布

- ・「災害の発生と安全・健康～3.11 を忘れない」（高等学校版）

都立高等学校及び都立特別支援学校高等部の第1学年全生徒に配布

【被災県への教育旅行促進に向けた説明機会の確保等】

- ・被災県からの要請に基づき、校長連絡会等において、県観光部局等から説明を行う機会を確保
- ・県観光部局等が作成した案内等を区市町村教育委員会等へ配布

【福島県との人事交流】

- ・福島県教育委員会との協定に基づく教員の人事交流を実施予定（平成23年度に東京都が採用した教員（50名）が福島県での採用を希望する場合、東京都で5年間勤務した後、福島県で採用される）

【東京都】

○【危機管理フェアにおける東日本大震災に関連講演の実施】

- ・県民の防災に対する危機意識の高揚を図るために開催している「危機管理フェア」において、東日本大震災の際、現地に派遣された自衛隊、消防、警察、災害ボランティアの方等による講演を平成23年度以降毎年実施。

【県立高校受検料・入学料の免除】

- ・被災生徒の県立高校受検料・入学料を免除。（平成25年度入学者分：6人分）

【被災幼児児童生徒に対する就学援助等】

- ・平成23年度から被災幼児児童生徒の受入市町村が行う就学援助等事業に対し補助。

被災幼児就園支援（幼児に係る保育料、入園料を減免）

（H23：12市町村 51人、H24：9市町村 31人、H25：9市町村 29人）

被災児童生徒就学援助（学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を補助）

（H23：28市町村 333人、H24：22市町村 197人、H25：17市町村 156人）

【群馬県】

○【記録映像の制作】

- ・東日本大震災からの復旧・復興の記録を後世に残すため、映像番組を制作・放送（平成25年3月とちぎテレビにて放送）

【栃木県】

○【福島県からの派遣教員の受入】

- ・震災の影響により茨城県内の小中学校に転入又は入学した児童生徒を支援すること（心のケア、進路相談等）を目的に福島県からの派遣教員を平成23年度から毎年2名受け入れている。

【大震災での教訓を踏まえた地域と連携した学校の防災力の強化】

- ・平成24年度から、東日本大震災で特に大きな被害のあった東北三県の教育関係者を講師に招き、大震災での教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災力の強化に関する教員研修等を実施している。

平成24年度：学校と地域の連携による「学校防災を考えるつどい」

平成25年度：茨城県学校防災推進委員会

平成26年度：防災教育指導者研修会（予定）

【茨城県】

【東日本大震災の語り部による講演】

- ・埼玉県地震対策セミナーにおいて、南三陸町や陸前高田市から東日本大震災の語り部を講師に招き、震災の体験と教訓を講演

（入場者：H23年度1,650人 H24年度1,200人）

【道徳教育教材資料の作成】

- ・平成23年度、東日本大震災を題材とした教材を掲載した教員用の道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」を作成し、県内公立小・中・高等学校に学級数配布

（小学校713校 中学校365校 高等学校152校（小・中学校はさいたま市を除く））

【避難所開設経験者を招いて講演の実施】

- ・平成25年度、県主催の「高校生災害ボランティア育成講習会」において、避難所開設経験者を講師として招き、災害時における高校生としての心構え、教員としての心構えについて講演

（H25.7実施 参加者：生徒70人、引率教員36人）

【震災をテーマにした展覧会を開催】

- ・さいたま文学館でテーマ展「関東大震災と東日本大震災－文学は震災とどう向き合ってきたのか－」を開催し、パンフレットの発行、講演会、学芸員講座を開催、関東大震災と東日本大震災の記録写真も掲示（会期：H25.1.19～3.10 展示資料：文学作品等101点、写真67点 入館者数：1,292人）

【高校生の東日本大震災被災地訪問、被災地ボランティア等の実施】

- ・県立高校生が東日本大震災の被災地に赴き、被災者等の体験談を聞いたり、ボランティア活動に参加したりし、復興の状況を知ることで、自らの社会貢献の在り方について考える取組を実施

（H25年度：79人参加 H26年度：80人で実施予定）

- ・高等学校における社会貢献活動の一環（県実施事業）として、生徒が被災地の被災物の撤去作業や仮設住宅を訪問し、高齢入居者の話し相手をするなどの活動を実施

（実施校：H25年度2校 H26年度2校（予定））

- ・そのほか、各県立高校において、生徒による被災地における災害ボランティア活動、復興支援のための募金活動、被災地の高校生との交流等を継続的に実施

【埼玉大学生による政策提言】

- ・毎年実施している埼玉大学生による知事への政策提言の平成 26 年度のテーマに福島支援を選定、平成 26 年 8 月下旬、埼玉大学大学生による福島県訪問を予定

【福島県からの併任教員】

- ・平成 23 年度以降、本県に避難している福島県双葉町の児童生徒の心のケアを行うとともに、小学校、中学校全児童生徒に対する指導を充実するため、福島県からの併任教員を小中学校に配置

(H26 年度併任教員：小学校 2 人、中学校 2 人 配置先：加須市立騎西小・騎西中学校)

【福島県からの期限付き採用】

- ・平成 24 年度、東日本大震災に伴い福島県内の多くの児童生徒が本県に避難している状況を踏まえ、福島県の公立学校教員を採用

(採用教員：3 人(さいたま市 1 人含む) 採用期間：3 年)

【修学旅行等校外行事の実施についての働きかけ】

- ・平成 23 年度以降、風評に惑わされることなく、正確な情報に基づき、被災した地域も含めて修学旅行等校外行事の計画、実施をするよう市町村教育委員会及び公立小中学校に働きかけている。

【埼玉県】

○【防災教育用 DVD「未来へ伝え、つなぐ」の作成・配付】

【記録誌「東日本大震災の記録」の作成・配付】

- ・東日本大震災の被害の状況や県の復旧・復興に向けた取組、さらには多くの教訓を後世に正しく伝えるため、学校での防災教育や地域における防災講習会などに活用できる防災教育用 DVD2,000 セットと記録誌 4,000 部を作成 (H24 年度) し、県内の公立・私立の小中高等学校及び特別支援学校、図書館などに配付 (H25 年度) した。
- ・県ホームページにも掲載している。

【東日本大震災の概要 (パンフレット) の作成・配付】

- ・千葉県防災基本条例の制定を機に、県民の防災意識の高揚を図り自助・共助の取組を推進するため、千葉県にも大きな被害をもたらした東日本大震災の被害の状況や教訓などをとりまとめたパンフレットを 90,000 部作成し、県内の公立・私立の小中高等学校及び特別支援学校、専門・各種学校、大学、図書館などに配付した。(H25 年度)
- ・県ホームページにも掲載している。

【千葉県防災キャンプ】

- ・平成 25 年度に山武市教育委員会との共催で実施した千葉県防災キャンプ「生活体験学校」の中で、東日本大震災で津波被害の体験談を聞く取組を実施。

【「東日本大震災に学ぶ道德教育」の推進】

- ・道德の時間やロングホームルームを活用して、防災教育の礎となる「命の大切さ」について考える授業の実施を促進する。

【県立図書館における千葉県に関する東日本大震災関連の資料・情報の収集・保存・提供】

・平成 26 年度に県立 3 館（中央図書館、西部図書館、東部図書館）が連携して、千葉県における東日本大震災に関連する資料・情報（防災に関連するものを含む。）を網羅的に収集・整理・保存し、情報の提供を実施する。

・図書館ホームページに「東日本大震災千葉県関連サイト」を掲載する。

【県立図書館における、講演会、資料展示】

・H22 から H26 にかけて各県立図書館にて東日本大震災や震災復興に関連する講演会及び資料展示コーナーの設置を行っている。

【千葉県】

○【東日本大震災被災幼児児童生徒に対する就学支援の実施】

・高校生修学支援基金を財源に、東日本大震災で被災した幼児児童生徒に対して、学費補助を実施した。

【被災地を訪ねての調査研究】

・平成 24 年度に「いのちを守る教育」の実効性を高めるうえで、“リアリティーある防災教育”への施策提言に関する助言を求めて、学校防災推進会議委員の県立学校の校長等が、被災地の宮城県石巻市へ調査に向かった。

【被災地の教育長を招いての防災教育推進フォーラムの開催】

・平成 24 年度に学校における防災教育の充実と担当教員の指導力の向上を図るため、被災地の釜石市の教育長を講師に招き、いのちの教育に関する講演を行った。

【ボランティア活動、農業体験】

・県立中央農業高校が平成 25 年 9 月 24 日～27 日に実施した岩手県への修学旅行にて、震災復興プログラム（ボランティア活動）を実施した。また、民泊・農業体験を実施した。

【神奈川県】

○【高校生被災地ボランティアの研修】

・平成 23 年度から毎年、県下の公私立の高校生から参加希望を募り、被災状況の視察とボランティア活動等を実施

【被災者を招いての体験学習】

・平成 26 年度の体験型教育旅行の受入れ等に関する安全管理対策研修会に東日本大震災の被災者（気仙沼大島観光協会会長）を講師に招き、「震災からの復興と教育旅行の安全管理対策」について講演を実施

【被災地の語り部の紹介】

・静岡県地震防災センターに、岩手県及び宮城県被災地各地の語り部パンフレット紹介コーナーを平成 25 年 6 月に設置し、来訪者に被災地の語り部を紹介

【福島県教員等の円滑な業務推進のためのネットワークに関する支援】

・本県の県立三島長陵高等学校内にある福島県立富岡高等学校三島長陵サテライトに勤務する教員及び常勤講師に対して、平成 25 年度から福島県で使用しているネットワークが利用できるよう支援

【静岡県】

○【県民向け体験型学習施設で展示】

・県民向け体験型学習施設である富山県広域消防防災センター四季防災館において、東日本大震災の地震体験ができるほか、平成 25 年から東日本大震災の写真パネルを常設展示

【緊急消防援助隊に従事した隊員を招いて体験学習】

- ・ 高校生を対象にした” 一日消防学校体験” の中で、東日本大震災に緊急消防援助隊として従事した教官から体験談を聞く取組を実施予定（平成 26 年 10 月）

【「東北の今を知ろう」プロジェクト】

- ・ 平成 25 年 8 月本県新川地区の高校生（3 校 40 名）が気仙沼高校を訪問し、交流会を開催し東北の現状を知る機会を設けた。
- ・ 平成 26 年度は 8 月に気仙沼高校から生徒を招き（22 名）、新川各地区でのフィールドワーク、壁新聞づくりなどの交流会を予定している。

【チューリップ球根の寄贈】

- ・ 富山県学校農業クラブ連盟では平成 23 年度より毎年、宮城県学校農業クラブ連盟に対して富山県の特産品であるチューリップ球根を送り続けている。

【手縫いのワカメ養殖用サンドバックの寄贈】

- ・ 富山県立雄山高校家庭クラブでは、平成 25 年 1 月から 4 月の放課後の時間を利用して、家庭クラブ員が手縫いのワカメ養殖用サンドバック 200 枚を縫い上げ、宮城県南三陸町のワカメ養殖業者に寄贈した。

【富山県】

○【被災者を招いての講習会】

- ・ 全ての公立学校の教員を対象とした「安全・健康教育講習会」において、東日本大震災で被災した元小学校長を講師に招き、実体験に基づいた講演を実施（平成 25・26 年度）

【石川県】

○【防災フォーラムの開催】

- ・ 平成 25 年度に、前宮城県南三陸町立戸倉小学校長を講師に招き、講演を実施する防災フォーラムを開催。

【防災キャンプの実施】

- ・ 平成 26 年度に、東日本大震災で避難所の活動に関わった被災地の元小学校長を講師に招き、防災について学ぶ防災キャンプを実施予定。

【岐阜県】

○【東日本大震災被災地域支援活動報告会】

- ・ 東日本大震災の発生から 1 年を迎える平成 24 年 2 月 25 日に、これまでの被災地域支援活動の総括と今後の防災対策について、県内市町村、各種支援団体を対象に活動報告会を開催

【愛知県】

○【県民が震災や被災地に関心を寄せるための取組】

- ・ 岩手県大槌町から、町長や図書館長などをお招きしてトークライブを開催（平成 23 年 10 月、平成 24 年 9 月、平成 25 年 6 月）
- ・ 岩手県大槌町の町民の方々が撮影した写真や、県在住の写真家が大槌町で撮影した写真による写真展を、県内の図書館等との連携により開催（平成 24 年 3 月～6 月、平成 25 年 6 月～8 月）

【被災地の中学校との交流】

- ・平成 24 年 8 月に宮城県の中学生及び教員等を招き、県内中学生の防災意識を高め、被災地の中学生の心のケアを図ることを目的に「子ども防災サミット in みえ」を開催（宮城県 2 校 13 名、三重県 75 校 415 名が参加）
- ・平成 25 年 8 月に三重県の中学生及び教員等が宮城県を訪問し、「宮城県現地学習」を実施（宮城県 3 校 37 名、三重県 9 校 38 名が参加）
- ・平成 26 年度は宮城県から中学生及び教員等を招き、県内 3 市町で防災交流を実施（宮城県 3 校 13 名、三重県 25 校 100 名程度が参加予定）

【被災地への高校生の派遣】

- ・平成 25 年 8 月に岩手県に高校生及び教員等を派遣し、久慈市及び山田町との交流と支援、ボランティア研修を実施（4 校 26 名が参加）

【三重県】

○【被災者を招いての文化交流】

- ・平成 23 年 4 月より、滋賀の文化・芸術に触れていただくため、県内文化施設で開催される公演や展覧会を無料で鑑賞していただく機会を提供（67 公演等 延べ 507 人来場）するとともに、福島県いわき市内で『滋賀キッズミュージアム with いわき』を開催

【被災地の文化施設復興支援】

- ・被災した岩手県陸前高田市立博物館のチョウの標本のレスキュー活動を実施（チョウの標本 10 箱、1,046 点）

【被災地児童との交流】

- ・平成 23 年度に県内の小学生が農業体験学習を通じて育てたお米を、応援のメッセージとともに福島県 56 の小学校へ送付

【滋賀県】

○【被災地の高校生の心の復興支援】

- ・福島県の職業学科高校生を府立高校の職業学科設置校に招待し、実験・実習等を行うとともに、京都府の高校生との交流を実施
 - ・農業 平成 23 年 8 月、24 年 8 月 農芸高校、須知高校
 - ・工業 平成 23 年 7 月 工業高校
 - ・水産 平成 23 年 8 月、24 年 7 月 海洋高校
 - ・商業 平成 23 年 11 月、24 年 11 月 京都すばる高校

【京都府】

○【被災幼児児童生徒に対する就学援助等】

- ・平成 23 年度から被災児童生徒受入市町村が行う就学等支援事業に対し補助
 - 被災幼児就園支援事業 H23 4 市町 7 人、H24 2 市町 2 人、H25 1 町 1 人
 - 被災児童生徒就学援助事業 H23 9 市町 30 人、H24 6 市町 16 人、H25 6 市町 13 人

【高等学校入学考査料及び入学料の免除】

- ・東日本大震災により被災した者及びその者が扶養する者の、県立高等学校入学考査料及び入学料を免除する

【大学の入学料、授業料等の免除】

- ・東日本大震災により被災した者及びその者が扶養する者の、県立大学の授業料、入学料、入学料、科目等履修料及び科目等履修資格認定料を免除する

【看護専門学校の入学生料、授業料等の免除】

- ・東日本大震災により被災した者及びその者が扶養する者の、県立看護専門学校の授業料、入学料及び入学料を免除する

【奈良県】

○【震災・学校支援チーム（EARTH）の被災地支援】

- ・東北地方太平洋沖地震発生直後から、被災地の学校が抱える課題に沿った支援を実施し、今年度も被災地に EARTH 員を派遣し、教職員との協議、意見交換等を継続実施

＜実績＞派遣先：宮城県庁、南三陸町、気仙沼市、岩沼市、東松島市、石巻市、女川町

派遣人数（のべ人数）：平成 23 年度 76 人、平成 24 年度 60 人、平成 25 年度 18 人

【高校生等による防災リーダー育成】

- ・平成 24～26 年度の 3 年計画で、高校生等防災リーダー学習会（各校の代表者による 2 泊 3 日の合宿）を実施するとともに、被災地に高校生等を派遣し、被災地支援活動を通して学んだ東日本大震災の教訓を各校の地域活動に生かす取組を実施することで、高校生等防災リーダーを育成

＜実績＞平成 24 年度 13 校 33 人、平成 25 年度 15 校 32 人、平成 26 年度（計画中）

【兵庫県】

○【被災者を招いての体験学習】

- ・県立高等学校で東日本大震災の被災者を講師に招き、体験談を聞き、自らの在り方生き方を考える取組を実施

【被災地の高校（高校生）との交流の取組】

- ・平成 25 年度に「伯州錦」の研究・商品化を通して、福島県立磐城農業高等学校の生徒と交流（米子南高等学校。来県した福島県の生徒は 8 名、福島県を訪問した生徒は 2 名）

【学校図書館に被災地関連の特設コーナーを設置】

- ・平成 23 年度から特設コーナーを設置（鳥取東高等学校。設置期間約 2 ヶ月、のべ 2500 人の生徒が来館）

【ボランティア参加者を招いての学習】

- ・平成 24 年度、小学部 6 年社会科の学習で、実際にボランティアに行かれた方を招いて体験談を聞いた。（鳥取聾学校ひまわり分校）

【東日本大震災に関する資料展示を実施】

- ・H23. 3. 15～ 震災に関する展示を行い、震災の情報を提供
- ・H24. 3. 3～3. 30 東日本大震災からの 1 年について展示を実施

【避難者自身が経験を語る場を設ける】

- ・公民館等の依頼に応じて県内避難者を講師として派遣（支援団体に委託）
- ・一般県民を対象としたフォーラム等において、県内避難者の経験を語る場を設置（支援団体に委託）

【鳥取県】

○【被災者作成の支援グッズ販売、被災地の現状等のパネル展示 等】

- ・ 県立岡山工業高等学校が、奉還町商店街イベントスペース「りぶら」で、被災者作成の支援グッズ販売や、被災地の現状等のパネル展示などの取組を行っている。(H26.4～H27.2の各月1週間程度)

【被災県の養護学校との交流】

- ・ 平成23年度より福島県立富岡養護学校と岡山県立誕生寺支援学校が交流。誕生寺支援学校が自校で育てた花の鉢植えやもち米、ビオラタワーなどの寄贈や手紙やビデオレターの交換などを行っている。
また、平成25年度には、富岡養護学校高等部2年生が修学旅行で、誕生寺支援学校を訪問。合唱や寄せ書きの交換、運動会の練習に参加するなどの交流を行った。

【パネル展示】

- ・ 平成24年から岡山県運転免許センターに東日本大震災のパネルを展示(年間30万人来訪)
- ・ 平成25年 高梁市内デパート(2箇所)でパネル展示(10日間程度)

【防災講話】

- ・ 東日本大震災特別派遣職員(警察職員)の体験談講話
平成25年 旭東公民館(2回)
平成26年 岡山市職員研修所(1回)、光南台公民館(実施予定)

【岡山県】

○【被災者を招いての体験学習】

- ・ 平成23年度から県内高等学校で東日本大震災の被災者を講師に招き、体験談を聞く取組を実施
(平成24年:3校で実施、25年度:3校、26年度:4校で実施予定)

【島根県】

○【被災地を訪問、現地の方々と交流活動】

- ・ 平成25年度「かがわの高校アクションプラン」の取組として琴平高校生(希望者)が被災地を訪問、現地の方々と交流活動を行い、現地での体験を地域へ発信

「かがわの高校アクションプラン」とは、平成25年度から本県で実施している、独創的な教育プランや、新たな視点から学校の特色を生かしたプランなどを各学校から募り、重点的に予算配分をする事業。

【香川県】

○【東日本大震災被災者支援・絆フォーラム】

- ・ 平成26年3月に、大規模災害被災者への持続可能な支援の検討や、被災者支援団体の交流の場を創設するフォーラムを開催

【県内高等学校の取組】

- ・ 平成24年4月に、被災地の状況を伝える写真展「未来への教科書」を徳島阿波おどり空港で開催
- ・ 平成23年以降毎年、被災地訪問を実施し、女川第二小学校でクリスマス会やミニ球技大会を行うなど被災地児童と交流

- ・平成 24 年度から、被災地の方々が作製したアクリルたわしを文化祭で販売し、その収益金を被災地に送り支援
 - ・平成 23 年から、宮城県内の被害を受けた施設や保育園・幼稚園に、授業で作った手作りの木工品（椅子や木馬等の遊具）や藍染タペストリーを寄贈
- 【総合教育センターに特設コーナーを設置】
- ・平成 26 年度に県立総合教育センターに東日本大震災の特設コーナーを設置し、生徒が考案した「簡易トイレ」の展示や現地小学生との交流の様子を写したパネル展を開催予定（年間入館者 4 万 8 千人）

【徳島県】

○【被災地学校修学旅行の支援】

- ・東日本大震災による被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の高等学校等が、本県での宿泊を伴う修学旅行を実施する場合に、その経費の一部を助成した。（平成 23～25 年度の 3 か年実施。平成 23 年度：3 県 10 校 1,095 人、平成 24 年度：2 県 8 校 413 人、平成 25 年度：3 県 9 校 709 人）

【被災地と本県の児童生徒の交流支援】

- ・被災地児童生徒等との愛顔の交流支援事業（本県で行われる各種大会、イベント等へ被災地児童生徒等を招待しての本県児童生徒等との交流）
- ※被災地からの参加児童生徒 H23 年度：95 人、H24 年度：114 人、H25 年度：63 人

【県内高校生の被災地での交流ボランティア活動支援】

- ・仮設住宅や児童館等における交流ボランティア活動、高校生のアイデアを活かした愛顔のプレゼントづくり等
- ※高校生派遣実績 H24 年度：15 人、H25 年度：16 人

【愛媛県】

○【教職員等への研修会の開催等】

- ・小中高等学校などの管理職等を対象として実施している防災教育研修会に、平成 23 年度から毎年度、東日本大震災で被災した学校の校長等を講師に招き、教訓を生かした危機管理・防災教育について研修会を実施。
- 平成 23 年度：8 月（3 回実施）参加者 625 名
 平成 24 年度：8 月（3 回実施）参加者 627 名
 平成 25 年度：8 月（4 回実施）参加者 590 名

- ・安全教育の指針として策定した高知県安全教育プログラムの中心として東日本大震災の教訓を生かして震災編を平成 24 年度に策定し、県内の全ての学校の教職員全員に配付した。

【学校等での防災学習教材の配付】

- ・宮城県岩沼市教育委員会が東日本大震災の体験に基づき平成 23 年 8 月に作成した冊子「学校の危機管理～東日本大震災から学ぶ 次への備え～」を平成 23 年度に 1,000 部印刷し、県内の全ての学校に配付した。

・学校での防災教育に活用できる東日本大震災の写真や津波等の映像等含めた防災学習教材「防災学習 南海地震に備えちよき」DVD を添付した防災学習教材 1,000 部を平成 23 年度に作成し、県内の全ての学校等に配付した。

・東日本大震災の教訓を生かし、子どもたちに「自分の命を守りきる力」を身に付けさせるための教材として防災教育副読本「南海トラフ地震に備えて 命を守る防災 BOOK（小学生用・中学生用）」を作成し配付した。

小学生用は、県内全ての小学校 3 年生から 6 年生の全児童に配付

中学生用は、県内全ての中学生全生徒に配付

・東日本大震災の被害の状況や、南海トラフ地震の想定説明、被害を減らすために取り組むべきことなどをとりまとめた DVD「津波から命を守るために」を作成し、県内市町村や学校などに 200 部配布した。

【保育所等での防災研修会の開催等】

・東日本大震災の被害に遭われた保育所・幼稚園長を講師に招き、震災の体験と事前対策等について研修会を実施した。(H24、H25)

・県内の地震対策の取組とともに、東日本大震災の被害に遭われた園の取組を掲載した事例集を作成し、県内全園に配布した。(H25)

【高知県】

○【被災学校への備品等の提供】

・県内市町教委及び県立学校の協力を得て、提供可能な備品等の一覧を被災 3 県の教育委員会及び市町村教育委員会に情報提供するとともに、文部科学省子どもの学び支援ポータルサイトに登録し、被災地から支援要請のあった備品等を提供

(県内市町教委から 756 点、県立学校から 1,712 点の備品等を提供)

【本県の県立学校へ転入学することとなった生徒に対する助成制度の創設】

・東日本大震災により、避難を余儀なくされた生徒のうち、本県の県立学校へ転入学することとなった生徒に対する学用品費等の助成

(教科書・学用品費等：50,000 円、制服や通学用品費等を含む学校諸納金：110,000 円、寄宿舎関係費：200,000 円(助成額はいずれも上限))

【被災地への修学旅行の実施】

・平成 24 年度は、長崎西高等学校が岩手県を訪問し、被災地視察・ボランティア活動を実施した。

・平成 25 年度は、長崎西高等学校が宮城県を、佐世保南高等学校が福島県を訪問し、被災地視察・復興学習を実施した。

【入学選 hands 手数料及び入学手数料の免除】

・免除申請書及び罹災証明書の提出により、入学選 hands 手数料と入学手数料を全額免除している。

【長崎県】

○【講演会の開催】

・平成 24 年 11 月 1 日に佐伯文化会館で開催した「「おおいた教育の日」推進大会」において、仙台市 PTA 協議会会長を講師に招き、防災教育がつなぐ学校と地域の絆をテーマとする講演会を開催。

【公立学校の転入学の弾力化】

- ・ 県立高等学校及び特別支援学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受入。
（入学料を免除し、学用品等を給与したうえで4名を受入）
- ・ 県教育委員会から市町村教育委員会に対し、小・中学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受け入れるよう要請。（小学生44名・中学生22名を受入。）

【大分県】

○ **【みやぎの農業農村復旧復興パネル展の開催】**

- ・ 東日本大震災からの本格的な復旧・復興を行っている宮城県の農業農村の現状を、一般県民の皆様に広く知っていただき、息の長い支援や本県の災害対策につなげることを目的に、県庁ロビーでパネル展を開催予定。（平成25年度に引き続き、今年度は8月頃実施予定。）

【熊本県】

○ **【高校生による交流・ボランティア活動】**

- ・ 本県高校生が宮城県を訪問して現地高校生等との交流や、仮設住宅でのボランティア活動等を実施。また、現地高校生を本県に招いて、チャリティーバザーやパネル展示を実施。（平成24～26年度）

【学童机・椅子の寄贈】

- ・ 平成23年度に、本県産スギ材で制作した学童机・椅子のセットを被災県の小中学校に寄贈。

【宮崎県】

○ **【学校防災リーダー育成研修会の開催】**

- ・ 平成24年度、平成25年度に宮城県から講師を招聘し、各小中学校、県立高校、特別支援学校の教職員1名以上参加の防災研修会を実施した。

【沖縄県】

4 被災者支援の分野（被災地への文化団体の派遣や県外避難者の交流などの取組など）

○【県外避難者相談支援】

- ・ 県外避難者からの相談に対応するための専用電話の設置や支援員の訪問活動のほか、県外避難者の意見・要望等を把握するためのアンケート調査を実施

【県外避難者交流会開催支援】

- ・ 県外避難者同士の交流や地域住民との交流を図るため、交流会を開催する民間団体等に補助金を交付

【県外被災者一時受入交流支援】

- ・ 被災県の子どもとその家族を対象に、夏休み等の短期間、本県に滞在して地域との交流を図るための一時受入プログラムを提供する民間団体等に補助金を交付

【仮設住宅で暮らす被災者を黒石ねぶた祭りに招待】

- ・ 平成 25 年 8 月 2 日（金）～3 日（土）の 1 泊 2 日で仮設住宅で暮らす人々を黒石ねぶた祭りに招待し、黒商ねぶたの運行のほか、伝承工芸館でのこけしの絵付け、津軽塗箸制作体験活動に参加してもらった。参加者は 26 名。

【高校演劇部による講演】

- ・ 被災地応援のため、平成 25 年 5 月 31 日（金）に岩手県盛岡市、6 月 1 日（土）に岩手県陸前高田市、6 月 2 日（日）に宮城県石巻市で講演、3 講演で来場者は 400 人。

【被災地の仮設住宅や公共施設を花で飾る活動】

- ・ 平成 25 年 5 月 18 日（土）、平成 25 年 10 月 19 日（土）の 2 回、岩手県立山田高校及び高校周辺仮設住宅等で花を植える活動をした。

【県が実施するスポーツイベントに被災地から選手を招待】

- ・ 平成 24 年 7 月 7 日・8 日に行われた「第 5 回青森県民スポーツ・レクリエーション祭」に岩手県・宮城県・福島県から 100 名を超える選手を招待し、本県の選手たちと交流を深めた。
- ・ 平成 24 年 9 月 2 日に行われた「第 20 回青森県民駅伝競走大会」に、岩手県代表として花巻市選抜チーム、宮城県代表として石巻市選抜チーム、福島県代表としていわき市選抜チームを招待し、県内 40 市町村の選手たちと健脚を競った。

【青森県】

○【秋田県内避難者への情報提供・交流の場の提供】

- ・ 平成 23 年度から当県に避難している被災者に対し、被災元自治体職員から地元復興状況をお知らせするとともに、被災者同士の交流を図るため情報交換・交流会を開催。（平成 24 年度からは年 2 回開催、参加者 100 名／回程度）

【戸別訪問による相談活動】

- ・ 当県に避難している避難者の中から 12 名を避難者相談支援員として雇用し、避難世帯への戸別訪問による相談活動を実施（平成 25 年度 延べ 790 回訪問）

【こころのケア活動】

- ・ 希望者に対し、保健師が訪問し戸別に健康相談を行っているほか、定期的に医師、臨床心理士、保健師による相談会を開催（相談会：月 2 回）

【秋田県】

○【被災者支援などに取り組む NPO・ボランティア団体への支援】

- ・被災者支援などに取り組む NPO・ボランティア団体に、やまがた社会貢献基金を活用した助成金を交付。(平成 23 年度～平成 25 年度：25 団体に計 1,202 万円)

【生活支援相談員の配置】

- ・避難生活の支援及び孤立防止を図るため、県内 9 市町の社会福祉協議会に計 21 名の生活支援相談員を配置し、個別訪問による見守りや各種情報提供等の支援を実施。(H24 年 1 月～)

【避難者支援センターの運営に対する支援】

- ・避難者に対する交流の場の提供、イベントの開催及び情報提供の場として、市が運営する避難者支援センターの運営に対して補助金を交付。(H24 年度～)

【避難者支援を行う団体間のネットワーク形成】

- ・NPO・ボランティア団体、関係機関、被災県を含む行政機関が、避難者のニーズに即したきめ細やかな支援を実施するため、ネットワークを設立し、意見交換会の開催や、連携・協働事業を実施。

【避難者相談・交流会の開催】

- ・避難者の各種情報を求める声や多様な悩みに応えとともに、同郷の避難者同士の交流を図るため、幅広い分野の相談が一度にでき、同じ避難元同士で悩みを話し合える、相談・交流会を開催予定。(平成 26 年 9 月・11 月予定)

【避難世帯の全世帯訪問】

- ・避難生活の長期化による避難者の孤立化防止のため、市町村、民生委員児童委員、社会福祉協議会の生活支援相談員の協力により、避難している全世帯の訪問を実施。(平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月)

【福島・山形両県の子育て支援者による連携した支援への取組み】

- ・両県及び両県の子育て支援関係者が連携のうえ、避難者に対する帰県後の継続的なサポートと現在両県に離れて暮らしている親子への一体的なサポートを実施するため、研修交流会を開催。

【避難者への情報提供及び NPO への支援】

- ・「復興ボランティア支援センターやまがた」を設置し、避難者向け情報誌の発行や、ホームページによる情報提供の外、NPO 等支援団体間で支援情報を共有するための「支援者のつどい」を定期開催。

【県外避難者への情報提供】

- ・山形県統計協会が、平成 23 年度から、本県に避難している被災者に対して、本県についての情報が多数掲載されている「やまがた県民手帳」を贈呈。(毎年 1,000 冊)

【山形県】

○【避難者への県立文化施設の無料化】

- ・県内に避難してきている被災者の方々に潤いを感じていただける時間を提供するため、県立文化施設の観覧料等を無料とした。

【新潟県】

○【定期便（情報誌）の送付】

- ・都が所在を把握している全避難世帯に対し、定期的に情報誌を戸別に送付

【都内避難者アンケート調査・個別面談調査の実施】

- ・都内避難者の現状やニーズを把握し、今後の支援に活用するため、都が所在を把握している全避難世帯（3299 世帯）に対して戸別郵送でアンケートを実施。これに加えて、平成 26 年度は個別面談調査を実施。

【芸術文化を活用した被災地支援事業被災地への芸術文化活動の提供】

- ・東京都交響楽団の派遣

平成 23 年度より被災地でコンサートを実施（参考：25 年度 20 公演/5,899 人参加）

- ・ヘブンアーティスト（都が指定する公園などの活動場所で音楽やパフォーマンスを行うアーティスト）平成 23 年度から毎年度、岩手県、宮城県、福島県各所においてパフォーマンスや音楽演奏を実施（観客数 8,580 人）

- ・アートプログラム

アーティストが福島県内の小学校で小学生とともにパッチワークを作成するなど、平成 23 年度から地元自治体や NPO 等と連携して行うアートプログラムを継続的に展開

【災害ボランティアコーディネーターの派遣】

- ・平成 23 年 7 月から平成 24 年 9 月までの間、被災地に設置・運営された災害ボランティアセンターの運営支援を目的として、継続的に災害ボランティアコーディネーターを派遣
- ・派遣人数 平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月 延べ 2,152 人（長期 672 人・短期 1,480 人）
平成 24 年 4 月～平成 24 年 9 月 延べ 277 人

【通学定期券、一日乗車券の発行（都内避難者）】

- ・都内避難児童・生徒の通学に係る通学定期券の発行（平成 23 年度 都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都営バス）
- ・シルバーパス、都営交通無料乗車券対象者等（都内避難者）への一日乗車券（優待券）の発行（平成 23 年度から継続 都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都営バス）

【バスによる移動協力（都内避難者）】

- ・都営バスによる緊急受入施設～上野動物園間の移動協力（平成 23 年 4 月 5 日及び 9 日都内避難者）

【県外避難者の交流の場の提供】

- ・平成 24 年 5 月 12 日、13 日に、東京みなと祭の開催にあわせ、東京港体験乗船に東日本大震災により被災した方々を無料招待したクルーズ（各日 2 便）を実施

【参加者数】 5/12：76 名、5/13：70 名

- ・平成 24 年 11 月 3 日に、都内避難者を対象とした東京港見学会とバーベキューランチを開催。

【参加者数】 209 名（うち見学のみ参加 160 名）

- ・平成 25 年 8 月 23 日に、都内避難者を対象とした東京港船上見学会と日本科学未来館見学を実施

【参加者数】 111 名

【被災者等に対する就職支援】

- ・平成 23 年度から平成 25 年度まで、被災者を含む震災等の影響による失業者に対して、雇用の場を確保し生活の安定を図るため、一時的な雇用・就業機会を創出。
- ・平成 23 年 8 月から、東京しごとセンターに専門相談窓口を設置し、カウンセリングの実施や採用企業への助成金支給など、都内での就業を希望する被災者等を支援。
- ・平成 23 年度、都内避難者向けに、東京労働局と共催で合同就職面接会を実施。

【被災者向け委託訓練の実施】

- ・平成 23 年度及び平成 24 年度において、東日本大震災の被災者で首都圏に避難している方を対象に被災地復興に資する車両系建設機械等の講習等を実施。

【施設内職業訓練における被災者支援枠の設定】

- ・平成 23 年度において、職業能力開発センター及び校で実施している施設内訓練科目に被災者優先枠を設定。

【被災地支援事業（アスリート派遣事業）】

- ・被災県内における地域スポーツクラブ等にトップアスリートや経験・実績のある指導者等を派遣し、スポーツを通じて被災者に夢や希望を与えることで、子供たちの心のケアや地域復興の一助となる事業を展開。
- ・平成 23 年度は計 8 回、平成 24 年度は計 11 回、平成 25 年度は計 12 回実施。平成 26 年度は計 10 回実施予定。

【未来（あした）への道 1000 km縦断リレーの実施】

- ・青森から東京まで東日本大震災の被災地をランニングと自転車をつなぐリレーを開催し、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深める。
- ・第 1 回大会平成 25 年 7 月 25 日（木）～8 月 7 日（水）（14 日間）
リレー参加者数 701 人（ランナー：655 人、自転車：46 人）
- ・第 2 回大会は、平成 26 年 7 月 24 日（木）～8 月 7 日（木）（15 日間）に開催予定

【東京都】

○ **【群馬交響楽団の被災地支援コンサート】**

- ・平成 24 年 3 月 25 日に、宮城県石巻市で「がんばれ宮城応援コンサート」を開催したほか、県内に避難していた被災者を対象とした慰問コンサート、チャリティーコンサート（義援金の募集）などを実施。

【県立美術館・博物館等における入館料減免】

- ・東日本大震災の被災者を対象に、県立美術館・博物館、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、県生涯学習センター少年科学館の入館料等を無料化。

【避難者支援だよりの発行】

- ・避難者に対して必要な情報をわかりやすく伝えるため、「避難者支援だよりの発行」を作成し、随時発行。（平成 26 年 3 月 31 日現在で 32 号）

【群馬県】

○ **【協働による県外避難者支援】**

- ・栃木県への避難者を支援するため、NPO、ボランティア、関係機関と協働で「とちぎ暮らし応援会」を創設し、交流サロンの開設や情報誌「とちぎ暮らしの手帖」発行等を支援

【栃木県】

○【国家公務員宿舎の提供】

- ・平成 23 年 5 月から、つくば市内の空き国家公務員宿舎について、関東財務局水戸財務事務所筑波出張所から使用許可を受け、被災者に対し応急仮設住宅として提供（既に退去された方を含む総入居者数は 127 世帯 347 人（平成 26 年 6 月 1 日現在））

【避難者支援団体との連携】

- ・避難者支援団体を交えた市町村連絡会議の開催（平成 26 年 5 月）や、団体が福島県による補助事業の採択を受けるために必要となる推薦書の交付（平成 24 年度～26 年度）、支援活動に必要な情報の提供（随時）など、避難者支援団体とさまざまな形で連携

【応急仮設住宅の供与】

- ・災害救助法第 35 条の規定による岩手・宮城・福島各県からの応援要請により、平成 23 年 3 月から避難者の方へ応急仮設住宅を提供。最大時で 1,282 世帯への提供を行った。また、岩手・宮城両県民については供与開始から 4 年間、福島県民については平成 28 年 3 月 31 日まで供与を予定。

【特定健康診査等の受診機会の確保】

- ・宮城県・岩手県・福島県の各県が全国の健診機関と特定健康診査等の委託契約をし、全国に避難している被災者の受診機会の確保を各都道府県に依頼していることによる取り組み。本県も依頼を受けて、住民票を移動せずに県内に避難している被災者（市町村国保又は後期高齢者医療の被保険者）が、特定健康診査等を近隣医療機関で受診できるよう県内市町村に事業の周知し、広報等を依頼している。

【茨城県】

○【県外避難者の交流の場の提供】

- ・平成 23 年度から男女共同参画推進センターが避難者の交流支援を目的に「さいがい・つながりカフェ」の会場を提供（毎月 2 回開催 参加者：毎回 20～30 人）

【埼玉県】

○【被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業】

- ・平成 23 年度から平成 26 年 6 月まで、仮設住宅に居住している援護を必要とする高齢者等を対象に「仮設住宅生活支援アドバイザー」を派遣。平成 23、24 年度は、仮設住宅における孤立死防止や生活支援を目的として定期的な訪問等を行う。平成 25 年度からは、上記に加え、仮設住宅からの退去の支援、及び、退去後の見守りを行う。

【東北地方での支援（心のケア）】

- ・日本赤十字千葉県支部と県立美術館が設立した「夢づくり隊」による「日赤キッズクロスプロジェクト」平成 24 年以降毎年実施。

○平成 24 年 8 月 7 日（火）～9（木）日に岩手県釜石市内 5 地区に赴き、「日赤キッズクロスプロジェクト」として、虹色パレット缶バッジ製作、夢ビルダーカード作品作りを実施。参加者計 150 名。

○平成 25 年 8 月 5 日（月）に福島県いわき市内に赴き、カンバッジ制作、ビルダーカードによるオブジェ制作。参加者計 39 名。

○平成 25 年 9 月 10 日（火）に福島県相馬市内に赴き、カンバッジ制作、ビルダーカードによるオブジェ制作。参加者計 106 名。

○平成 26 年 8 月初旬に岩手県釜石市に赴き、ビルダーカードによるまちづくりを行い、できあがったまちで遊び、まちの機能を検証する。3 泊 4 日の日程で実施予定。

【県内被災者への支援（心のケア）】

- ・県立美術館・千葉市立美術館との連携による千葉市内の避難者を対象にチャリティーワークショップ事業。平成 23 年 4 月 9 日（土）に開催し、オリジナルカンバッチの制作を行い、被災した児童・生徒 35 名（保護者含む）が参加。
- ・千葉県立美術館と日本赤十字社千葉県支部と協働して、東北地域で展開したワークショップを千葉県内の学校等で再現実施し、「なぜこのような取り組みが必要なのか」について、日本赤十字社千葉県支部の職員と県立美術館職員がスライドショーを用いた講演を行う「夢づくり隊～千葉県プロジェクト～」を、被災地理解や震災の記憶の風化防止を目的として実施。平成 25 年度～26 年度実施実績 県内小学校 3 件（計 424 名）、今年度は、県内小学校 2 件、公民館 1 件で実施予定。
- ・現代産業科学館が平成 23 年 5 月 25 日（水）に津波被災のあった旭市立飯岡小学校において映画「はやぶさ バック トゥー ジ アース」の無償上映会とソーラークッカー（太陽光調理器）の実演。約 250 名が参加。

【東北地方の被災資料の救済】

- ・館長以下職員全員が亡くなった岩手県陸前高田市立博物館の標本救済を実施。約 100 年前の植物押し葉標本 600 点、昆虫標本 1500 点を引き受け、洗浄などの作業を行い、救済した。また、その作業内容も展示で紹介した。 【千葉県】

○【被災地被災者支援ボランティア活動支援】

- ・神奈川県・神奈川県社会福祉協議会・NPO と協働により、被災地復興支援ボランティアバス運行等を実施する、かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業を展開（平成 23、24 年度）

【被災地ボランティア活動拠点施設の整備】

- ・被災地復興支援活動を行うボランティアをサポートするため、岩手県遠野市に宿泊機能を有する現地活動拠点施設「かながわ金太郎ハウス」（愛称）を設置・運営（平成 23、24 年度）

【被災地被災者支援ボランティア団体への活動の場の提供】

- ・東日本大震災被災地被災者支援活動に関する自主的取り組みを行うボランティア団体の活動の場として「かながわ災害救援ボランティア活動支援室」を設置・運用（平成 25 年度～）

【県外避難者の交流及び被災地被災者支援イベント等への場の提供】

- ・かながわ県民センター15 階西側空きスペースを神奈川県内避難者や支援ボランティア団体等の交流の場やイベント会場として提供（平成 25 年度～）

【かながわボランティア活動推進基金 21 を活用した災害救援団体の活動支援】

- ・かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金を活用し、県内避難者との協働による避難者支援ネットワーク構築等を目的とした事業を、県とボランティア団体が協働で実施（平成 26 年度～）
- ・かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金を活用し、東日本大震災の経験を生かした積極的な防災行動の啓発のため人材育成や地域連携を図る事業を、県とボランティア団体が協働で実施（平成 25 年度～）

【避難者の見守り活動】

- ・県内に避難されている方々の孤立化を防ぎ避難者のニーズに沿ったよりきめ細やかな生活支援を実施していくため、平成 23 年 6 月から、「かながわ避難者見守り隊」による戸別訪問による見守り活動を実施。
- ・平成 25 年度は、自立に向けて特段の配慮が必要な避難者が抱える個々の問題に対して専門的な立場から対応ができるよう、見守り隊に、社会福祉士や保健師等の専門職種の相談員を配置し、個別に助言やサポートを行えるよう体制を強化した。

【神奈川県】

○【就労相談】

- ・山梨県求職者総合支援センターにおいて、被災者からの生活や就職などの雇用に関する相談に対応。

【就農支援】

- ・平成 23～24 年度に避難した被災農家等に対し、耕作放棄地を活用して就農を支援

【就農相談】

- ・平成 24 年度から山梨県就農支援センターにおいて、就農を希望する被災者の相談に対応。

【被災者を対象とした雇用創出事業】

- ・山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、被災し、山梨県に避難してきた求職者に対し、雇用創出事業を実施。(H23 年度から H25 年度にかけて、東日本大震災被災者就業支援事業の他、県及び市町村において実施。延べ 37 人の被災者を雇用)

【授業料減免】

- ・平成 23 年度～24 年度県立宝石美術専門学校の授業料を減免（これまで 1 名減免）
- ・平成 24 年度～26 年度 専門学校山梨県立農業大学校の入学料・授業料の減免（これまで 1 名減免）

【山梨県】

○【官民協働による「東日本大震災支援県民本部」の設立】

- ・被災者・被災地（東北地方及び栄村）を県民挙げて応援するため、官民協働の支援プロジェクトにより、被災者・被災地のニーズと、支援したいという県民の思いや活動をつなぐ役割を担う組織として、18 団体が参加する「東日本大震災支援県民本部」を立ち上げた。長野県知事が発起人の一人となり、長野県も本部運営にかかわった。(平成 23 年 4 月 20 日設立、平成 24 年 4 月 20 日解散)
- ・県内企業や県民からのボランティアや小ロット物資提供等の支援に関する相談や申し出を受け付け、被災地とのマッチングを行った。相談対応件数は 507 件。

【子どもリフレッシュ募金の実施】

- ・被災地の子どもたちに被災地を離れてリフレッシュをしてもらうために長野県内の団体が実施する事業への助成金の原資とするため、東日本大震災支援県民本部において「子どもリフレッシュ募金」を呼びかけた（平成 23 年 6 月～平成 23 年 12 月）。募金総額は、448 口、25,374,060 円。

・「東日本大震災支援県民本部」解散時に、子どもリフレッシュ募金に残額があったことから、「子どもリフレッシュ事業助成委員会」を設置（平成 24 年 4 月 20 日）し、事業を継続した。平成 25 年 4 月に申請額が募金残額を上回ったため、募集停止。「子どもリフレッシュ事業助成委員会」を平成 25 年 12 月 2 日に決算を承認し解散。

・子どもリフレッシュ募金を活用した県内へのサマーキャンプ等の受け入れ実績：1,704 名
【避難者の「思い」懇談会（知事との懇談会）】

・知事と避難者と直接意見交換する懇談会を開催（平成 23 年 11 月、県松本合同庁舎講堂）。
・参加者は約 150 名（避難者 90 名、支援者 60 名）。

【被災者の「思い」調査】

・避難の長期化が予想される中、避難者のニーズを把握し、県の支援充実を図るため調査を実施（第 1 回：平成 23 年 9 月、第 2 回：平成 25 年 5 月）。

【「長野県 東日本大震災避難者生活支援方針」の策定】

・避難生活が長期化するなか、避難者の生活支援を今後も持続的に実施していく必要があることから、県の支援を体系的にまとめ、支援窓口を明確にした（平成 24 年 3 月 15 日策定）。

【避難者同士の交流会】

・避難生活が長期化するなか、避難者同士の情報交換、励まし合いの場として、交流会の設置を推進するため、各市町村長あてに交流会の設置を依頼。平成 26 年 6 月時点で、3 市の 5 団体が交流会を設置。

【夏休み期間の被災者の受け入れ】

・平成 23 年度から、福島県及び「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」に居住している中学生以下の子どもがいる家族を対象に、県有施設を宿泊費無料で提供している。平成 26 年度も引き続き実施。平成 25 年度までに 76 家族、316 人が利用している。

【長野県】

○【県関係施設の施設料無料化に関すること】

・平成 23 年 4 月から、県内に避難された被災者の方々を対象に、県関係施設の入場料を無料としている。

【被災地の管弦楽団の公演開催】

・平成 24 年 1 月、県民会館を会場に仙台フィルハーモニー管弦楽団の公演を開催。富山県に避難された被災者の方々を招待し、入場料収入は全額義援金として寄附。

【とやま世界こども舞台芸術祭 2012 における「富山でともだち！プロジェクト」の実施】

・平成 24 年 7 月 31 日～8 月 5 日に開催された「とやま世界こども舞台芸術祭 2012」において、岩手・宮城・福島県在住の子ども 128 名、三県から本県に移住している子どもたち 4 名、計 132 名を招待し、公演鑑賞やワークショップ等への参加を通じて世界の仲間たちとの交流を深めた。

【震災被災地からの子どもの受入事業に対する支援】

・平成 24 年度から被災地の子どもたちの、県内への宿泊を伴う受入事業を行う団体に補助金を交付し、グリーン・ツーリズム体験等の活動を支援（平成 25 年度：5 団体に計 476 千円）

【富山県】

○【県内に避難してきた被災者への支援情報をまとめた手引きを作成】

- ・平成 23 年度に、生活費や学費の貸し付け、医療・健康の相談窓口など県の支援情報をまとめた「生活の手引き」を作成し、市町に配付を要請、市町は独自の支援情報を加えて避難者に配付した。

【海外支援による被災小中学校への楽器類等の寄贈】

- ・県と交流のあるドイツ・ハム市からの被災地支援の申出を受け、平成 23 年度に、被災地の小中学校に楽器類や太陽光パネル付蓄電池（非常用電源）を寄贈。

【石川県】

○【被災児童との交流】

- ・被災地への支援活動を進める県内の NPO と共催し、福島と岐阜の子ども達の交流を目的に、子ども達の成長に欠かせない要素である森・木・土・水などで思い切り遊んでもらうキャンプを開催（県立森林文化アカデミーを会場に平成 24・25 年度に開催。平成 26 年度も開催予定。参加者は各回約 80 人（うち被災児童 20 人）

【支援金の提供】

- ・「ぎふ受入避難者支援募金」を開設し、集まった募金を県内避難者に支援金として提供（延べ 367 世帯に合計 1,494 万円）。

【東日本製品の販売・被災者交流の場の設置】

- ・岐阜市柳ヶ瀬商店街に、東日本製品の販売や、中部地域の被災者の情報交換の場となる「東日本応援ショップ&サロン」を開設

-東日本応援ショップ&サロン：平成 23 年 7 月 30 日（土）～12 月 30 日（金）

岐阜市柳ヶ瀬商店街

【岐阜県】

○【愛知県被災者支援センターの設置】

- ・市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげるため平成 23 年 6 月に設置

運営：NPO 法人に委託

場所：東大手庁舎 1 階（名古屋市中区三の丸）

時間：平日（月曜日から金曜日）午前 10 時から午後 5 時まで

【元気回復支援】

- ・愛知県に避難された被災者の方に対し、企業・団体等の協力を得て被災者と県民とが交流する機会を提供する被災者交流事業を実施するとともに、美術館、テーマパーク等の招待券を配布

（企業等の協力による主な被災者招待イベント等）

劇団四季ミュージカル、ディズニー・オン・アイス、豊田おいでんまつり花火大会、岡崎市花火大会・交流会、ブラザーグループ従業員ボランティアチーム（名古屋市科学館招待等）、連合愛知（クラシックコンサート招待）、名古屋大学化学実験ショー、宮城県人会（大相撲名古屋場所及びコンサート招待）、㈱善都（シルク・ドゥ・ソレイユ ダイハツ「クーザ」公演招待）、中日新聞（ドラゴンズ野球観戦招待等）、ゆめリンク愛知県体開始式、

Wカップサッカーアジア3次予選、江南市（藤まつり）、ACミランサッカースクール愛知（被災者支援センターの主催・共催による被災者交流行事）（平成25年1月末現在）
【開催実績】39回、延1,252人

【愛知県】

○【みえ災害ボランティア支援センターの運営】

- ・平成24年4月～平成25年9月に、文化・スポーツ活動を通じて交流活動を行うため、岩手県山田町へボランティアバスを運行（全36便、のべ参加者は642名）
- ・平成25年11月までの間、県内情報誌の定期発送や、交流イベント「しゃべり隊」「楽しみ隊」などを開催（県内各地、のべ参加者は288名）

【県外避難者への博物館等文化施設観覧券の提供】

- ・平成23年7月～平成24年3月に、三重県への避難者児童生徒及び保護者に美術館観覧券を提供
- ・三重県総合博物館への招待状を、三重県への避難者に配布（有効期間は平成26年5月24日から8月31日まで）

【被災地の情報提供】

- ・県立図書館で「岩手日報」「河北新報」「福島民報」を閲覧用に配架（平成23年7月～9月）
- ・県立図書館で「福島民報」「福島民友」を閲覧用に配架（平成25年4月～）

【被災した農業者の受入定着の支援】

- ・平成23年度から県内に避難・移住された農業経営者等に対して、営農開始に向けた支援を実施するとともに長期的な定着支援を実施

【農林漁業就業・就職フェアに個別相談コーナーを設置】

- ・平成23年7月、平成24年2月、7月に、農林漁業就業・就職フェアにおいて東日本大震災被災者のための個別相談コーナーを設置し相談に対応

【三重県】

○【県外避難者へ交流の場を提供】

- ・福島県避難者支援課の担当者を滋賀県に招き、福島県の現状や被災者支援の取組みについて説明をしてもらうとともに、避難者との意見交換を実施（参加者16名）
- ・平成24年3/10～12に「滋賀」と「福島」をつなぐ避難者支援バスの運行（3家族6名が利用）

【被災者と県民との交流支援】

- ・民間団体等が主に本県において実施する交流事業（①被災した子どもたちを一時的に受け入れて行う県民との交流事業または②本県への避難者と県民との交流事業）に対する補助金交付制度を本年度から開始

【被災者への就労支援】

- ・被災者の方への就労支援として、平成23年4月から現在まで相談支援を実施（相談実績52件）。

【滋賀県】

○【「京都府避難者支援プラットフォーム」の設置】

- ・京都府内へ避難者されている方への支援について、NPO 法人をはじめとした民間団体や行政などの多様な主体が連携し、定期的に意見交換・情報共有を行うとともに、避難者支援の取組を実施

(紹介HP) <http://www.pref.kyoto.jp/saigaichien/hinanshasien-pf.html>

- ① 避難者交流・相談会の実施 (東日本 ⇄ 京都 交流・相談会)
- ② 京都府民を対象とした「あす kyo フェスタ」において東日本 ⇄ 京都 “つながりカフェ” を出展し、避難者支援団体による被災地と京都をつなぐ支援活動の紹介、交流イベント、体験・物販等を実施

【県外避難者への生活相談支援】

- ・府保健所や市福祉事務所、京都自立就労サポートセンターなどの既存の相談窓口において、避難者からの生活困窮等の相談に対応

【県外避難者へのこころの健康相談】

- ・府精神保健福祉総合センターにおいて、平日の昼間、電話相談窓口を設置

【被災者・県外避難者への就労支援】

- ・平成 23 年 5 月に「東日本大震災被災者支援ワンストップ相談会」を京都テルサで開催し、被災された方に求人情報の提供や労働相談、生活・健康に関する相談を実施
- ・(公社)京都府農業総合支援センターにおいて、被災者・県外避難者で京都府内での就農・就業を目指す方に研修を実施 (平成 26 年度も継続実施)

【県外避難者の交流の場の提供】

- ・平成 23 年 10 月から毎年、職員ふれあいフェスタに京都府職員住宅に避難している被災者を招待し、職員との交流を促進 (25 年度出席者 14 人)

【児童生徒・教員・保護者への長期・継続的な専門家による心のケア】

- ・被災した児童生徒が在籍する福島県内の小・中学校に臨床心理士を緊急スクールカウンセラーとして派遣するとともに、その活動を支援するスーパーバイザーを配置して、当該児童生徒の心のケア、教職員、保護者等への助言等の支援を実施
 - ・23 年度 派遣日数：49 日間、派遣人数：30 名
 - ・24 年度 派遣日数：124 日間、派遣人数：34 名
 - ・25 年度 派遣日数：149 日間、派遣人数：26 名
 - ・26 年度 26 年 6 月～27 年 3 月までの間、一週間単位で 46 名を派遣予定

【避難所や仮設住宅等で生活をしている子どもへの支援】

- ・長期にわたり避難所等での生活を強いられている福島県の子どもたちを京都に招待し、京都の豊かな自然や文化に触れることで心を癒し、災害のストレスに負けないよう心の復興を支援

平成 23 年度 小学生 40 名、中学生 38 名を京都に招待

平成 24 年度 小学生 35 名、中学生 36 名、高校生 22 名を京都に招待

【京都府】

○【県外避難者の交流会と相談会（こころのケア）】

- ・当県に避難している被災者の交流とこころのケアを図るため、奈良県臨床心理士会に平成 23 年度は委託し、平成 24 年度、平成 25 年度は補助金を交付し、「奈良わかちあいの会」を開催。

平成 23 年度から平成 25 年度に「奈良わかちあいの会」を 6 回開催している。参加者数は、延べ 66 世帯・188 名。

【県内避難者の相談窓口】

- ・当県に避難している被災者に対する相談窓口となり、相談内容に応じて関係課と連携して対応している。

【各種イベント等の情報提供】

- ・NPO等の団体から、県内避難者に対するイベント等への招待・案内等を求められた場合に、県内避難者に対して情報提供している。

【避難者支援団体への支援】

- ・福島県が実施している県外避難者支援事業について、補助金交付事務への協力を行っている。

【奈良県】

○【県外避難者等への就労支援】

当県に避難している方々及び岩手県の現地連絡所を通じて被災地の方々に対し、「和歌山で働きませんか」プロジェクト活用の呼びかけ（平成 23 年度：「和歌山で農業しませんか」4 名雇用及び「和歌山で「和」の仕事人になろう」2 名雇用）

【和歌山県】

○【芸術文化センターによるアウトリーチ活動】

- ・被災地の児童館や高校での楽団員のアンサンブルによるミニコンサート（平成 23 年 7 月、11 月）
- ・被災地で、佐渡裕芸術監督指揮のスーパーキッズ・オーケストラ（SKO）による、復興祈念演奏活動を行い、地元との交流演奏会や、義援金、楽器の贈呈、佐渡監督による公開吹奏楽指導を実施（平成 24 年 8 月、平成 25 年 8 月）
- ・大槌町における東日本大震災 2 周年行事に SKO のメンバー 4 人を派遣、被災地慰霊行脚や追悼の集いに参加（平成 25 年 3 月）

【東日本大震災を契機とした東北との演劇交流】

- ・ピッコロ劇団員が現地に出向き、現地の演劇関係者との連携のもと、小学生を対象とした演劇ワークショップ及び意見交換を実施（平成 23 年度 8 月）
- ・ピッコロ劇団と仙台の演劇人とで共同制作した芝居を兵庫と仙台で公演（平成 24 年 9 月）
- ・東北発信の演劇公演を関西の観客に鑑賞してもらう取組として、仙台市の演劇集団「SENDAI 座」を招き、ピッコロシアターで公演。会場の無償提供、広報活動、会場設営、営業活動で全面協力（平成 23 年度 9 月、平成 24 年 6 月、平成 25 年 11 月、平成 26 年 9 月（予定））
- ・阪神・淡路大震災で支援を受けた他府県の方々へのお礼と東日本大震災の復興の願いを込めて、ピッコロ劇団ファミリー劇場を兵庫と東北で公演。仙台の俳優も 4 名参加（平成 26 年 8 月（予定））

【県内避難者のコンサート招待】

- ・兵庫県内で余儀なく避難生活をおくる被災者を、県主催コンサート等へ招待
(平成 23 年度 : 11 公演、平成 24 年度 : 3 公演、平成 25 年度 : 3 公演)

【がんばろう東日本！アート支援助成事業】

- ・県内の芸術文化団体・グループが行う被災地での芸術文化活動、および被災地の芸術文化団体とともに県内で実施する交流事業等にかかる経費の一部を助成
(平成 23 年度 : 24 件、平成 24 年度 : 16 件、平成 25 年度 : 7 件)

【被災地交流励ましボランティア活動】

- ・ボランティアグループやNPO等が企画・運営するボランティアバス等に要する経費を助成
- ・被災地の仮設住宅等でのボランティア活動を実施するため、ひょうごボランティアプラザと県内の高校・大学等が協働してボランティアバスを派遣

【東日本大震災復興支援学生ボランティア派遣】

- ・平成 23 年度から兵庫県立大学防災教育センターが中心となり、継続的に学生ボランティアを派遣し、被災地交流励ましボランティア活動(漁業支援活動、宮城大学生との協働による健康支援活動等)を実施

＜実績＞平成 23 年度 : 4 回派遣 (参加学生数のべ 74 名)

平成 24 年度 : 2 回派遣 (参加学生数のべ 40 名)

平成 25 年度 : 2 回派遣 (参加学生数のべ 32 名)

【新任職員研修 (東日本大震災被災地へのボランティア派遣)】

- ・兵庫県新任職員研修の一環として、宮城県内で、東日本大震災被災地における仮設住宅等でのボランティア活動を通じて、現場感覚と奉仕のこころの涵養、災害対応力の向上を図るとともに、今後の県政に臨むための資質向上を図る

【東日本大震災被災者向け県臨時職員の雇用】

- ・兵庫県内における東日本大震災の避難者を県臨時職員として採用し、被災者の就労支援を実施

【被災児童生徒就学支援事業費補助】

- ・私立幼稚園、私立小・中・高校、私立専修学校・各種学校が実施した被災児童生徒に対する保育料・授業料の軽減事業に対し、補助金を交付

【義援金を活用した地域コミュニティの再生・構築に関する提案】

- ・本県で募集した義援金(約 23.9 億円)を被災 3 県に贈呈するとともに、阪神・淡路大震災からの復興で重要とされた「地域コミュニティの再生・構築」について、本義援金を活用するうえ、被災 3 県でも同様の取組みが行われるよう提案(岩手 : 約 4.7 億円、宮城 : 約 15.6 億円、福島 : 約 3.6 億円)

【復興サポート事業】

- ・東日本大震災の被災地の早期復興を支援するため、被災者のこころのケア、仮設住宅・恒久住宅移行後のコミュニティの再生、高齢者の見守り、商店街の復興、就労支援等あらゆる分野において、阪神・淡路大震災等での実践活動経験のある団体等を派遣し、被災地の早期復興を支援。

＜実績＞平成 25 年度派遣数：のべ 33 件※

※前身事業である復興サポーター派遣事業と被災児童元気アップ事業の合計数で記載

【県内避難者相談・交流等支援事業】

- ・県内避難者の早期生活再建に向けての各種相談・情報提供、交流の機会の促進等の活動を行う NPO・ボランティア団体等を支援することにより、孤独感の解消を図り、県内避難者の生活再建を支援。

＜実績＞平成 25 年度助成件数：5 件

【被災地の高校生合宿の受入】

- ・東日本大震災による影響で、屋外でのクラブ活動が思いどおりにできない福島県の高校生の合宿を旧県立淡路旧一宮高校（一時遠隔避難所）で受け入れ、合同練習や交流会を通じ地域住民や県内避難者等との交流を図った。（H23、24 実施）

【「まちの保健室」開設・運営支援】

- ・被災 3 県の看護協会による「まちの保健室」等健康相談開設・運営支援のため、（公社）兵庫県看護協会が平成 24 年度から年 3 回程度行っている協会職員等を派遣する取り組みに対して補助金を交付し被災者の健康生活を支援

【音楽療法士の派遣等】

- ・平成 23 年度から被災者のこころのケアのため、（一社）兵庫県音楽療法士会に補助金を交付し、年に 2 回程度、同会の音楽療法士を被災地に派遣
- ・平成 24 年度から兵庫県内避難者のこころのケアのため、年に 1 回、（一社）兵庫県音楽療法士会と共催でコンサートを開催

【園芸療法士等の被災地への派遣】

- ・平成 23 年度から、被災者の心のケアに資するため、園芸療法士等を被災市町村に 11 回派遣

【高校生によるボランティア派遣活動】

- ・ひょうごボランタリープラザ等の協力により、県立高校生が各校ごとに仮設住宅や老人福祉施設等を訪問し、交流活動、花壇整備、コンサート活動等を実施。

＜実績＞平成 23 年度 33 校 485 人、平成 24 年度 47 校 694 人、平成 25 年度 57 校 943 人（全てのべ数）

※平成 26 年度は、8 月末までに 22 校 500 人を派遣予定

【県内避難者の県立美術館・博物館の観覧料免除措置】

- ・県内避難者に県立美術館・博物館を無料で観覧いただき元気を取り戻していただくとともに、兵庫県の歴史や自然について知っていただく。

対象施設：兵庫陶芸美術館、県立美術館、横尾忠則現代美術館、県立歴史博物館、
県立人と自然の博物館、県立考古博物館

【兵庫県】

○【県外避難者への雇用機会の提供】

- ・平成 23 年度より緊急雇用創出事業を活用し、当県に避難している被災者を対象に県及び市町村の非常勤職員として雇用（23 年度 県 4 名、市町村 1 名 24 年度 県 3 名、市町村 9 名）

【被災者に対する住宅の提供】

- ・被災者に対し、県営住宅及び職員住宅を行政財産目的外使用許可により提供するとともに、被災県からの要請を受けて県が借り上げた民間住宅を提供（これまでに 54 世帯、H26. 6 月現在で 25 世帯に提供）

【東日本大震災 被災者（避難者）の方への情報コーナーの設置】

- ・鳥取県に避難された被災者に現地の情報を提供するため、被災地の地方紙やタウン誌、広報誌を集めたコーナーを設置（県立図書館。H24. 4. 1～）

【被災地、被災者からの調査・資料相談の質問を受付】

- ・被災地域の図書館が再開するまで、被災地にお住まいの方からの質問を、鳥取県に関することに限らず、全分野の質問を受けることとした。（県立図書館）

【東日本大震災に関する最新情報を掲載したホームページの開設】

- ・復興支援情報、生活に関する情報・相談窓口、災害に関する情報、原発・放射線に関する情報など震災に関する各種情報ページへのリンクをまとめたホームページを開設。（県立図書館）

【民間支援団体へ業務委託】

- ・避難者交流会の実施（毎月）、相談窓口の設置、支援者のネットワーク化、広報誌の発行等を支援団体に業務委託

【サマーキャンプの実施】

- ・民間支援団体が主催し、被災者を鳥取県へ招待し、避難者と交流（鳥取県共催）

【「避難被災者生活支援金」の支給】（H23. 4 月～）

- ・鳥取県に避難し、県内の賃貸借住宅等に 1 ヶ月以上居住する世帯（者）に対し、一世帯につき 30 万円、単身者は 15 万円を支給。親類宅等に居住の場合は、それぞれ 20 万円、10 万円を支給。（110 世帯に支給）

【「避難被災者生活再建支援金」の支給】（H25. 4 月～）

- ・本年（申請年度）9 月末までに鳥取県に避難し、引き続き 6 月以上継続して居住している者の被災地への一時帰宅や就職活動等に対し、一人につき 5 万円を支給。（140 人に支給）

【避難者に対する内部被ばく検査実施を支援】

- ・福島県からの避難者のうち、内部被ばく検査を希望する子どもの広島大学病院での検査に係る交通費を支援

【被災地の園児とのクリスマスプレゼント及び交流】

- ・平成 23 年に鳥取県災害ボランティア隊が行った宮城県石巻市牡鹿地区仮設保育所の園児へのクリスマスプレゼント及び交流等の取組に対する支援

【移動式放射能測定車の貸出】

- ・平成 23 年度に、福島県からの要請により福島県民の内部被ばく状況の検査を実施するため、移動式放射能測定車（ホールボディカウンタ（内部被ばく状況を測定）を搭載）を貸出

【鳥取県】

○【県立文化施設の入園料等の無料化】・平成 23 年 6 月から、岡山後楽園、県立美術館及び県立博物館の入場料を無料化。

対象：被災、罹災した証明できるものを窓口で提示

【県外避難者を対象とした交流会の開催及び各種情報提供】

- ・県内への避難者が、悩みの共有や情報交換を行い、友人づくりなどをしてもらうことを目的に、平成 23 年度から、年 2 回、全避難者を対象とした交流会を県主催で実施。（各回 50～140 名が参加）
- ・県内の全国避難者情報システム登録者に、郵送により月 1～2 回、避難元県からの情報や支援団体からの支援情報などを送付。

【福島県の子どもたち元気回復事業】

- ・原子力発電所事故のため避難している子どもたちや屋外活動を自粛せざるを得ない子どもたちが、自然とふれあいながら、ゆったりした時間を過ごせるよう、岡山県滞在について支援。※教育庁所管の施設（2 箇所）の利用料（宿泊費、食事代）を無料化（募集期間：平成 27 年 3 月 31 日まで）

【岡山県】

○【住宅支援】

- ・東日本大震災の被災者に対し、県が借り上げた民間住宅を提供
（これまでに 23 世帯、H26.6 月現在で 16 世帯）

【県外避難者の交流の場の提供】

- ・島根県内に避難した被災者同士や地元の人々とのネットワークづくりのため、被災者への聞き取り調査や地元民との交流イベント（花見、バーベキュー等）を実施する NPO を支援した。

【島根県】

○【被災地への養殖資材の提供と技術者派遣】

- ・平成 23 年度及び 24 年度において、宮城県気仙沼市のかき養殖業の早期復旧に資するため、かき養殖資材を提供するとともに、技術者を現地に派遣し、かき筏の製作を行った。（派遣技術者：24 名、現地での筏製作台数：81 台）

【復興対策検討会の開催】

- ・平成 24 年 8 月、かき生産上位 6 県等により、復興への協力や消費拡大対策について意見交換を行った。（検討会参加者：約 80 名）

【被災地と連携した消費拡大 PR の実施】

- ・平成 25 年 1 月、広島、宮城両県関係者が連携して、東京において、復興支援「カキフェスタ」を開催し、かき料理の試食や消費拡大の PR を実施した。（両県漁業関係参加者：31 名）

【広島県】

○【被災地域からの転入学児童生徒に対する学用品の給与】

- ・東日本大震災等における被災地域からの転入学児童生徒に対し、市町等が教科書、文房具などの現物を給与する事業を県が補助

（平成 23 年度 46,503 円 平成 24 年度 3,810 円）※単県補助額

【香川県】

○【移動ブランドショップ「新鮮なっ!とくしま号」による食事提供】

- ・平成 23 年 4 月に、移動ブランドショップ「新鮮なっ!とくしま号」を宮城県女川町に派遣し、阿波尾鶏の唐揚げやなると金時のぜんざいなどの食事や食材を提供

【国民文化祭を通じた交流・支援】

- ・平成 24 年度に開催された国民文化祭において、
 - ① オープニングセレモニーで、被災地児童が地域伝統芸能「さざなみ太鼓」を演奏
 - ② 県内に避難している被災者に対し、県主催事業への招待を案内
 - ③ PRグッズの販売収益を県内避難者への支援を目的とする基金に寄附

【徳島県生活資金支援事業被災者支援見舞金】

- ・県内に避難した被災者に対して、避難生活を送るにあたり必要となる当座の生活資金（見舞金）を提供（一世帯あたり 30 万円、単身者の場合は 15 万円）

【避難者への県営住宅・職員住宅の提供】

- ・生活支援対策として、県営住宅・職員住宅を提供

【徳島県】

○【被災者等の支援を実施するため独自基金を創設（23～25 年度）】

- ・広く県民や企業等から寄付金を募り、平成 23 年 4 月に東日本大震災被災者等支援基金（通称：えひめ愛顔の助け合い基金）を創設し、被災地から本県への修学旅行に対する支援、貸切バスによる災害ボランティアの派遣、被災地の農産物の販売などを実施した。（23～25 年度基金活用事業：約 2 億 7 千 5 百万円）

【愛媛県】

○【避難者に対する家電等の提供】

- ・社会福祉法人高知県社会福祉協議会（高知県ボランティア・NPO センター）と特定非営利活動法人 NPO 高知市民会議（高知市民活動サポートセンター）が県内に避難して来られた世帯を対象として、行政や市町村社協、企業・NPO 等との連携のもと、家電製品や調理器具等の生活物資提供の支援を行った。

【県営住宅等の提供】

- ・平成 23 年 3 月の震災直後から、県営住宅等県の保有する住宅を一時受け入れ先として被災者に提供し、正式入居を希望する被災者には災害による特定入居として優先的に入居できる取り扱いを行った。また、平成 24 年 3 月から、県が民間の賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供した。
- ・県職員住宅、教職員住宅を被災者に無償で提供した。

【チャリティ演奏会の実施】

- ・平成 26 年 3 月 11 日に、高知県立県民文化ホール主催事業としてチャリティー演奏会（来場者 1,050 人）を実施し、公益社団法人全国公立文化施設協会を通じて、東日本大震災の被災地の復興につながる文化芸術活動に寄附を行った。

【高知県】

○【チャリティーコンサートの実施】

- ・平成 23 年 6 月 26 日に公益財団法人アクロス福岡と九州交響楽団との共催で、「東日本大震災復興支援チャリティーコンサート」を実施し、当財団はアクロス福岡シンフォニーホールを提供（来場者：893 人）

【被災地へのボランティア派遣】

- ・福岡県災害ボランティア連絡会の協力のもと、平成 26 年 3 月（1 週間×2 期間）に、
※大学生災害ボランティアサポーター 23 名を岩手県へ派遣し、仮設住宅における交流サロン活動や、漁業支援等を実施
※福岡県大学生災害ボランティアサポーター養成研修を受講した学生

【福岡県】

○【ピアノプロジェクト：コンサート開催】

- ・気仙沼市民会館主催の、佐賀県民寄贈ピアノのお披露目コンサート（平成 26 年 1 月）において、佐賀県出身のピアニストによる演奏のほか、佐賀県の子供たちも参加し、地元の子供たちと一緒にピアノを演奏するなど、市民レベルで交流。

【佐賀県】

○【仮設住宅敷地に「みんなの家」を設置】

- ・平成 23 年度に宮城県仙台市において、仮設住宅入居者が集まり話し合うことのできる木造の集会所「みんなの家」を、県内建築団体や学生などのボランティアと連携して建設した。

【被災地へのくまモン隊の派遣】

- ・くまモンが幸せの象徴として、各地に元気とほのかな幸せを届ける「くまもつから元気をプロジェクト！」の一環として平成 24 年 12 月（宮城県）及び平成 25 年 9 月（福島県・宮城県）にくまモン隊を派遣した。

【募金の実施】

- ・平成 23 年度に被災した三県の子どもたちを支援するための「くまモン募金」を作るとともに、東日本大震災復興支援チャリティーバザールを実施、企業・民間団体・県民から協力を募り各県に寄附を行った（募金総額：16,145,520 円）。

【県立高校の入学金免除】

- ・被災者が県立高校へ入学する場合の入学金を免除した（2 人）。

【被災地における舞台公演の実施】

- ・平成 25 年度から、県内アーティストによる無料の舞台公演を被災地で実施。
（25 年度 演劇・室内楽をそれぞれ 3 公演実施。）

【文化事業への招待】

- ・平成 23 年度から、熊本県へ一時避難・移住された被災者の方々を、県立劇場主催の文化事業に無料招待。（23 年度：1 公演に 2 名、24 年度：5 公演に計 122 名、25 年度：3 公演に計 78 名を招待。）

【県立高校の入学金免除】

- ・被災者が県立高校へ入学する場合の入学金を免除した（2 人）。

【人権侵害に対する支援】

- ・ 県内に避難してきた被災者が、「放射能がうつる」等の中傷により人権侵害を受けた場合の相談に対応した。

【熊本県】

○ **【被災者の雇用支援】**

- ・ 本県内の農業法人や中山間地域の事業者が行う被災者の雇用を支援。

【本県内避難者への情報提供】

- ・ 本県への避難者に対し、避難元自治体や県内の支援団体等からの情報を郵送により提供。
(平成 26 年 6 月 25 日時点で通算 64 回)

【宮崎県】

○ **【県内への一時的緊急避難に係る旅費・宿泊費を支援】**

- ・ 平成 23 年 4 月から 6 月までの 3 ヶ月間、往復の航空運賃及び 3 食付の宿泊費用を計 261 世帯 577 名に対し支援

【県民会議による被災者受け入れ支援】

- ・ 平成 23 年 3 月より「東日本大震災支援協力会議（県民会議）」を立ち上げ、県民一体となった被災者の受け入れ支援を実施

① 県内避難者に対し家電三点(テレビ、冷蔵庫、洗濯機)セット搬送(平成 24 年度で終了)
(平成 23~24 年度実績 159 件)

② 生活支援カード(ニライカナイカード)を発行(継続中)

県内避難者に対し協力企業・団体より割引などのサービスが受けられる生活支援としてニライカナイカードを発行(平成 23 年度 1771 枚、平成 24 年度 1108 枚、平成 25 年度以降 1074 枚、平成 26 年度 865 枚)

③ 平成 25 年度より「ふるさと帰還旅費支援」を実施(継続中)

住宅支援又は避難の際、旅費支援を受けられた県内被災者の故郷へ戻る航空券を支援
(平成 25 年度実績：14 世帯 41 名に 1,800,300 円)

④ 平成 23 年度より被災者支援活動助成金事業を実施(継続中)

被災者に対する支援事業(交流会等)を実施するボランティア団体等への助成金交付
(平成 23 年度 14 団体、平成 24 年度 12 団体、平成 25 年度 11 団体に合計 12,796,836 円を助成)

【沖縄県被災者就労支援事業】

- ・ 平成 25 年 4 月 1 日から 11 月 30 日までの 8 ヶ月間、被災者を雇用対象とした事業。
- ・ 業務内容は、県税の賦課徴収に係る調査補助、徴収補助、催告及びデータ入力で、那覇県税事務所 2 人、コザ県税事務所 1 人の合計 3 人を雇用した。

【東日本大震災被災者児童生徒夏休みスタディツアー】

- ・ 平成 23 年 8 月 1 日から 8 月 4 日まで福島県南相馬市児童・引率者 145 名を東日本大震災で被災し、避難所生活を強いられたり、学校での活動が制限されている児童・生徒を受入れ、自然体験や集団生活を通して心身両面からの復興支援を図った。

【沖縄県】

5 まちづくりの分野（専門家の派遣や被災地で活動するNPO支援などの取組など）

○【地域活性化イベント等による被災地支援】

- ・地域づくり・地域活性化を支援する県の助成制度を活用し、平成25年度に大学生の復興支援団体が東北6県の団体を招き、物産販売、ステージ発表を行ったほか、食による地域おこし団体が、福島県浪江町の現状を考えるシンポジウムを開催。

【秋田県】

○【復旧・復興業務に従事する人材の育成】

- ・東日本大震災からの復旧・復興の業務に従事する方等が、建設・物流分野での業務に必要な資格を取得するための費用を助成

【栃木県】

○【「三陸ふじのくに絆ハウス」による交流活動】

- ・静岡県ボランティア協会が発災直後に遠野市に開設した災害ボランティア活動拠点のプレハブを、平成26年6月に、費用の一部を本県が負担し、沿岸部の大槌町及び釜石市に「三陸ふじのくに絆ハウス」として移築。静岡県民と被災地住民との絆を象徴し、復興に向けた交流拠点施設として活用
- ・静岡県民、高校生被災地ボランティアの生徒、防災研究機関職員等が被災地を視察や訪問した際に、当該ハウスを活用し、本県派遣技術職員が被災地で従事している業務内容を説明するとともに、被災者や被災地で従事するボランティアと意見交換を実施

【静岡県】

○【医療・福祉ボランティアの派遣】

- ・避難所および在宅の要介護者に対する訪問介護、健康相談等のために、保健師、看護師、介護職のボランティアを派遣（H23.3.24～6.30・延べ189名）

【被災地を支援するボランティア団体への補助】

- ・県内のボランティア団体が被災地で活動する際のボランティア保険料、交通費などを補助（H23～H24・延べ18団体）

【福井県】

○【京都府と京都大学との包括連携協定による取組】

- ・京都府と京都大学が連携・協力し、現地の要望を的確に把握して、生活、産業・経済、文化、まちづくり等の多分野にわたる復興について英知を結集し、より実効のある支援を実施
- ① 福島県からの除染支援ニーズに対し、土壌、堆積汚泥、浄水場等に関する6件の除染に関する技術的助言・指導を実施
- ② 京都府と京都大学の医師等による「京都子どもの心のケアチーム」支援を実施（平成24年6月～平成25年3月の間、精神科医師、臨床心理士等56班96名を派遣し、児童・保護者の心のケア（個別訪問による相談支援）や発達障害児者の個別支援、教職員、スクールカウンセラーの支援を実施）

【京都府】

○【阪神・淡路大震災で復興まちづくりを経験した専門家の派遣】

・平成 23 年度から「東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業」を実施

①「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」の設置

阪神・淡路大震災の復興まちづくりを経験したコンサルタント、建築士、学識経験者、兵庫県・市町職員・OB等を登録している（5月末現在 57名登録）。

②「ひょうごまちづくりコンサルチーム」の派遣

専門家バンクの登録者を中心としたコンサルチームを編成して、復興まちづくりのノウハウや教訓を伝え住民主体のまちづくりに向けた機運を醸成することを目的とし、被災地の住民団体、NPO、行政等が開催するフォーラム、ワークショップ等に派遣している（5月末現在までに延べ 32 チーム派遣）。

③「ひょうごまちづくりアドバイザー」の派遣

まちづくり協議会の設立等まちづくり活動の初動期の支援を目的として、被災地の要請に応じ、登録者をアドバイザーとして派遣している（5月末現在までに 10 地区へ延べ 101 人派遣）。

【兵庫県】

○【被災地で活動する NPO への支援】

・被災地の災害ボランティアセンターへのスタッフやボランティアの派遣、がれき撤去、除染活動、避難所・仮設住宅・保育所訪問等の交流活動などを行う NPO を支援した。

【島根県】

○【徳島県東日本大震災被災地との交流支援事業】

・岩手県、宮城県、福島県の児童生徒と県内で行う交流事業又は県内の NPO 等が被災地において行う文化活動や社会貢献活動に対して補助金を交付（平成 24 年度：14 団体、平成 25 年度：8 団体）

【徳島県】

○【被災地支援等を行う民間団体への補助】

・県内の民間団体（NPO、ボランティア団体等）が行う被災地のコミュニティづくりや心のケア、雇用確保の支援などの復興活動への補助。（平成 24～26 年度）

【宮崎県】

6 その他の分野（上記いずれにも該当しない分野における取組）

○【避難者の一時帰郷支援】

- ・道内への避難者が一時帰郷するための交通費を支援し、被災地の状況をレポートにまとめ情報発信。

東日本大震災・一時帰郷支援のお知らせ

～北海道に避難されている方が一時帰郷する際の交通費を支援します～

目 的

東日本大震災の影響により、北海道へ避難している世帯は約 880 世帯にのぼります。このような世帯は、避難元の様子を見に行くことや、親族や知人と接する機会も限られているものと考えられます。そのため、北海道広域避難アシスト協議会*では、北海道に避難されている方々に、週末や長期休暇などを利用して避難元を訪れていただくとともに、被災地の現状をレポートしていただき、他の避難者などに対する情報発信に活用していくことを目的として、一時帰郷支援事業を実施します。

事業概要

支援内容	岩手県・宮城県・福島県から北海道へ避難している方が、避難元へ一時的に帰郷する場合の交通費を支援します（上限 4 万円）
支援規模	50 世帯程度（予算の範囲内で決定）
スケジュール	募集期間：平成 25 年 6 月 15 日～7 月 5 日 決 定：平成 25 年 7 月上旬（応募多数の場合は抽選） 利用期間：平成 25 年 7 月 20 日～平成 26 年 1 月 31 日
交通機関	航空機、フェリーや鉄道等など公共交通機関とし、タクシーや自家用車によるガソリン代・高速代などは対象外とします。（路線バスや地下鉄など領収書や利用証明がないものも対象外）
支援対象者	東日本大震災により岩手県・宮城県・福島県から北海道に避難されている方で、ふるさとネット**に登録している世帯の方 ※1 世帯につき 1 回限り
支援金の請求	一時帰郷終了後一カ月以内に次の書類を提出してください。関係書類の受領後、内容確認を行い、申込者の口座に支援金を振り込みいたします。なお、経路等が不適切と判断された場合は支援対象外となる場合もあります。関係書類の最終提出期限は平成 26 年 2 月 28 日（必着）までとします。 提出書類 <ul style="list-style-type: none"> ① 航空券の半券または利用の証明（鉄道等を利用する場合は別途指示します） ② 領収書（利用区間・利用者名を記載） ③ 被災地の情報発信レポート ④ 振込先口座
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を利用される方には、別紙様式により被災地の情報発信レポートを提出していただきます。 ・申し込み後、支援対象となった方が利用できなくなった場合でも権利の譲渡はできません。

申し込み方法

申込用紙を、①郵送、②FAX、③Eメールのいずれかの方法で、送付してください。

○提出先：北海道広域避難アシスト協議会

〒062-0021 札幌市豊平区月寒西 1 条 7 丁目 1-11

・TEL&FAX：011-826-4098 ・E-mail：ishimaru@hokkaido-assist.org

・ホームページ：http://hokkaido-assist.org/ ※申込用紙のダウンロードが可能です。

***北海道広域避難アシスト協議会とは** ～東日本大震災の避難者支援を行っている道内の次の2団体により、協働して事業を実施することを目的に平成25年3月に設立され、道の「東日本大震災による被災避難者支援事業」を受託するほか、各種の避難者支援事業などを実施しています。

- ・代表者：湊源道（あったかい道 代表）
- ・構成団体：あったかい道、みちのく会

****ふるさとネットとは** ～被災等により道内に避難された方の把握を行い、避難者に対する情報提供や暮らしの支援を行うための避難者サポート登録制度です。各市区町村役場で受付をしています。

委託元：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（TEL：011-204-5800）

【北海道】

○【県人会等による復興支援イベントの開催】

- ・東京青森県人会と東京都中野区等が実行委員会を組織し、被災各県の復興の歩みや現状を紹介するとともに、東北各県の農水産物、工芸品やB級グルメなどを販売し、観光・文化について発信するため、平成25年11月9日及び10日に「2013東北復興大祭典なかの」を東京都中野区において開催。（平成26年は、10月25日及び26日に開催予定）

【青森県】

○【復興住宅の建築等への支援】

- ・秋田の木を活用した早急な被災地復興に寄与することを目的に、本年度、木材関係企業、団体や各種企業等が連携し、被災地で県産材を活用した復興住宅の建築等の取組に対して支援。（補助率1/2以内、上限500万円）

【被災した子どもたちへリフレッシュの場の提供】

- ・福島県の児童・生徒に対し、当県の豊かな自然環境の中で伸び伸びと過ごし、心身のリフレッシュを図る機会を提供。（平成24年度：3,901泊、平成25年度：8,005泊）

【手作り絵本を通じた震災遺児・孤児を支援するイベント】

- ・地域づくり・地域活性化を支援する県の助成制度を活用し、本年度、震災復興イベント開催団体が「読書で心を育む」をコンセプトに、イベント参加者による手作り絵本を岩手県里親会に贈呈。

【秋田県】

○【被災地からのし尿の受け入れ】

- ・宮城県の亘理名取共立衛生処理組合の要請を受け、平成23年3月28日～平成24年3月30日までの約1年間、流域下水道山形浄化センターにて、し尿の処理を実施。（処理数量累計8,492.91m³）

【第38回全国育樹祭における東北復興のアピール】

- ・平成26年10月12日に本県で開催する第38回全国育樹祭の式典行事において、被災県の緑の少年団に海岸林再生のための苗木を贈呈。また、被災県の緑の少年団と会場の子どもたちによるリレーコーラスで東北復興への祈りと東北の絆を発信し、東北の元気再生につなげる。

【山形県】

○【生産代替機能の発信・マッチング：「お互いさま BC 連携ネットワーク」事業による被災企業支援】

- ・「お互いさま」の精神に基づき、被災企業支援の意向を持つ県内企業を募り、被災地の自治体等への情報の発信・提供を実施。これまでの支援実績は、一時移転先の紹介、代替生産、もの（無償）提供、施設・設備の無償貸与等全 11 件

【新潟県】

○【東北被災地で育てられた花の定植イベントの開催】

- ・平成 25 年度に、宮城県石巻市、（公益）道路整備保全公社と協力・連携し、被災地で育てられた花苗（提供・購入）を都庁周辺都道の花壇に定植
- ・平成 26 年度は、連携の輪を広げ、岩手県や福島県からも花苗の提供を受け、定植イベントを開催（都内小学生及び都庁周辺企業等より 100 名程度参加予定）

・【再生自転車の輸送】

- ・区市町村と連携し、平成 23 年度に被災地のニーズに応じて、放置自転車を再生自転車として輸送した。（2,531 台（岩手県 450 台、宮城県 1,415 台、福島県 666 台））

【任期付職員等採用支援】

- ・被災 3 県（岩手県・宮城県・福島県）が実施する任期付職員等採用試験における都内での説明会会場・試験会場の手配や、都復興支援対策部 HP 及びツイッターでの当該試験の周知、都内公共施設等への周知ポスター掲出手配により職員採用支援を実施（平成 24 年度～26 年度で、説明会会場の手配は東京都庁議会棟 1 階都民ホール等で計 10 回、試験会場の手配は東京都立工芸高校等で計 9 回実施。）。

【職員採用 PR 活動支援】

- ・都職員採用 PR イベントでの被災 3 県 PR コーナーの設置により、被災 3 県の職員採用試験の PR 活動支援を実施。（平成 25 年度に計 4 回実施）

【放射線汚染された木質系がれきの再利用等に関する共同研究】

- ・平成 23 年度から 24 年度にかけて、被災地の木質系がれきを再利用する際に障害となっている放射線汚染を除去する方策を、都立の大学が被災県と協力して研究

【放射線被曝に関する人権メッセージの公表】

- ・平成 23 年 4 月、放射線被曝に関する人権メッセージをホームページ上に掲げるとともに、平成 23 年 5 月の憲法週間行事、同年 9 月の人権フォーラムなどの場で、パネル展示による啓発を実施した。

【確認申請等の手数料の免除】

- ・被災した住宅の建替え等に関する手数料の免除

<免除対象手数料>

- ① 確認申請手数料
- ② 法 43 条ただし書き許可申請手数料
- ③ 地区計画等の認定に係る手数料
- ④ 計画変更確認申請手数料
- ⑤ 中間検査申請手数料
- ⑥ 完了検査申請手数料

【医療救護班の移動協力】

- ・都営バスによる東京～東北地方間の医療救護班の移動協力（平成 24 年 4 月 1 日から 26 日まで計 7 回）

【車両の譲渡】

- ・被災事業者へ除籍した都営バス車両 49 両を無償譲渡（平成 23 年度）

【被災産地支援研修会の実施】

- ・平成 25 年 11 月 7 日、13 日に、福島県において、風評被害解消を目的とした被災産地支援研修会を実施。卸売市場の関係業者や顧客、消費者が参加し、青果物、水産物の放射性物質検査の状況を視察し、福島県の安全・安心への取り組みについて理解を深めた。

【被災県中小企業への支援】

- ・平成 24 年度から被災県中小企業支援機関との連携のもと、被災県中小企業へのコーディネーターを派遣。大手企業と都内及び被災県中小企業の個別コーディネート。
- ・平成 24 年度から大手企業と都内及び被災県中小企業とのマッチングセミナーを実施
- ・平成 24 年度からマッチングセミナー参加中小企業を対象とするプレゼンテーション研修を実施

【被災地支援事業（被災地交流事業）】

- ① スポーツ招待交流事業：被災地の子どもたちを東京に招待し、合同練習や交流試合など体を動かすと同時に、スポーツを通じて東京の子どもたちと交流を行うことで、被災地を支援する。（25 年度はサッカー 1 回、野球 4 回、バレーボール 1 回、ゲートボール 1 回を実施）
- ② スポーツ観戦招待事業：被災地における精神的ストレスを軽減させるとともに、被災地では観戦する機会が難しいトップアスリートの競技を間近に体験してもらうことで、子どもたちに夢を与え、被災地を支援する。（25 年度は東レパンパシフィックテニスの観戦招待を実施）
- ③ 東京マラソン（10 km の部）高校生招待事業：国内的にも国際的にも定着した東京マラソンに被災地の高校生を招待し、都心を駆け抜ける爽快感や、有名選手の走りを間近に感じることで、被災 3 県の高校生に夢を与え、被災地を支援する。（25 年度は東京マラソン 2014（10km の部）に招待）

【東京国際ユース（U-14）サッカー大会】

- ・次世代のトップアスリートを目指すユース世代のサッカー選手が、サッカーを通じて技術的・精神的に向上するとともに、国を超えた相互理解を深めること等を目的として開催する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の 4 県の選抜チームを招待。（25 年度は 5 月 2 日～5 日で実施）

【ジュニアスポーツアジア交流大会】

- ・「アジア大都市ネットワーク 21」会員都市等のジュニア選手やその指導者が、競技や指導者フォーラムを通じて技術的・精神的に向上するとともに、国を超えた相互理解を深めること等を目的に実施する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の 4 県の選抜チームを招待。（25 年度は 8 月 28 日～9 月 1 日で実施）

【東京都】

○【公文書の復旧】（平成 23 年度）

- ・ 県立文書館において、庁舎が全壊した宮城県女川町の被災公文書の復旧作業を実施。
（水損公文書 253 冊・段ボール 41 箱分を処理。4 ヶ月かけて復旧作業を実施。）

【応急仮設住宅の供与】

- ・ 被災県からの要請により、公営住宅、民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として提供。
（平成 26 年 3 月末時点で、県営住宅 31 戸（77 人）、民間賃貸住宅 133 戸（330 人）、住宅供給公社賃貸住宅 12 戸（36 人）を借り上げ。）

【群馬県】

○【アカマツ種子の提供】

- ・ 津波による被害のあった福島県の海岸防災林の再生を支援するため、アカマツの種子 1.5kg を提供

【栃木県】

○【市町村長会議における福島県知事の講演等】

- ・ 平成 26 年 5 月 12 日開催の「平成 26 年度市町村長会議」に佐藤福島県知事をお招きして、「福島県の復興に向けて」と題した講演会を開催
- ・ 福島県への修学旅行を呼びかけ
- ・ 会議に合わせて福島県産品・観光 PR や物産展も実施
（例年の出席者は知事と市町村長であるが、本年は修学旅行の呼びかけのため、市町村教育長にも出席いただいた）

【民間企業への働きかけ】

- ・ 県と包括的連携協定を締結している企業（14 社）に対し、福島県の物産振興や観光振興に資する事業を実施していただくよう、企業訪問時に働きかけ

【埼玉県】

○【福島県から避難した肉牛農家の営農支援】

- ・ 避難先で経営継続するために必要な施設等整備に向けたソフト面での支援

【漁船の復旧への支援】

- ・ 被災した漁船に対し、漁船保険の支払金額を超過する復旧費用の一部について助成した。
（平成 23 年度：37 隻に計 2 千 5 百万円）

【社会教育施設の耐震化】

- ・ 平成 24～26 年度 県立美術館の耐震改修等工事を実施。（総額 2,173,716 千円）

【被災文化財再建支援事業】

- ・ 東日本大震災で被災した国・県指定文化財に対し、再建・復旧に係る事業に助成している。
平成 23 年度：国指定 2 件・県指定 9 件、平成 24 年度：国指定 3 件・県指定 1 件、平成 25 年度：国指定 2 件、平成 26 年度：国指定 1 件

【千葉県】

○【神奈川芸術劇場及び神奈川県立音楽堂の公演への招待】

平成 23 年度から、県内に避難した被災者とご家族を公演に無料招待。

（平成 23 年度 神奈川芸術劇場 1 公演及びゲネプロ 1 回 158 人

平成 24 年度 県立音楽堂公演 1 公演 68 人 平成 25 年度 3 公演 77 人）

【中小企業者等への金融支援】

- ・平成23年3月に、東日本大震災により直接被害を受けた県内中小企業者等の事業再建を支援するため、県中小企業制度融資に「激甚災害特別融資」を新設（平成25年度までの融資実績は6件、35,300千円）
- ・平成23年5月に、震災の影響により取引先の被災や予約のキャンセルにより売上が減少した県内中小企業者を支援するため、県中小企業制度融資に「震災復興融資」を新設（平成25年度までの融資実績は1,156件、39,286,000千円）

【神奈川県】

○【県営住宅の提供】

- ・県営住宅を被災者に無償で提供
- ・県営住宅：5戸、12人が入居（H26.4.30現在） ※ H24.12.28に新規受付終了

【山梨県】

○【復興木材対策分の基金を活用した森林整備加速化・林業再生事業の実施】

- ・県内で生産した丸太、約5千m³を震災後に復旧稼働した宮城県内の合板工場に供給するための輸送費等を支援

【東日本大震災写真展の開催】

- ・東日本大震災写真展「笑顔 de つなごうしずおか」を県庁、その他県内3会場（東部、中部、西部）及び被災地で開催（平成25年に引き続き、平成26年8月下旬に実施予定（県庁会場））

【瓦礫除去、重機操作、除染などの技能習得のための職業訓練の実施】

- ・平成23、24年度、被災地の求職者に対して、被災地復興に必要な瓦礫の除去、住宅の再建等に必要な重機操作、除染などの技能を習得させるための職業訓練を静岡県内で実施（訓練受講者：502人）

【静岡県】

○【長野県へ避難している方への情報提供】

県の支援内容等をまとめた「信州だより」を発行。市町村を經由して避難者へ情報提供を行っている。

【長野県】

○【本県へ避難してきた被災者への就農支援】

- ・本県で就農を希望する被災者に対し、公益財団法人いしかわ農業人材機構が積極的に相談に乗り、就農先、農地、住居等の紹介を行い、計4名が県内で就農

【石川県】

○【とうほくのこよみのよぶね】

- ・「こよみのよぶね」とは、地元の竹と和紙を利用し制作された暦を表す巨大数字行灯（1月～12月）12個と干支の行灯を屋形船に載せ、冬至の日、金華山（岐阜市内）の麓の長良川に流すイベントで、行く年を振り返り、来る年に想いを馳せる年中行事。（総合企画演出：岐阜出身のアーティスト日比野克彦氏）

- ・平成 24 年 3 月に鎮魂と復興支援の想いを込めて、ワークショップ方式で「こよみのよぶね」を制作し、岩手県大槌町・釜石市の海と岐阜市の川に浮かべて展示。その後も毎年、東北地方で継続的に実施（平成 24 年 8 月：宮城県多賀城市、平成 25 年 3 月：岩手県大槌町、平成 26 年 3 月：岩手県釜石市）。

【岐阜県】

○【被災企業への事業運営支援】

事業運営に支障が生じている東北・関東地方の企業を支援するため、名古屋市との連携の下、平成 23 年 3 月 28 日から、ワンストップ相談窓口「立地サポートデスク」を設置し、県内工業用地情報の提供等、支援措置を講じる。

（設置場所）

- ・愛知県産業労働部産業立地通商課及び東京事務所産業誘致課
- ・名古屋市市民経済局産業部産業労働課及び名古屋東京事務所
- ・愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター

【愛知県】

○【東日本大震災支援本部の継続設置】

- ・平成 23 年 3 月 14 日に設置した東日本大震災支援本部（本部長：知事）を継続し、全庁的な情報共有・連携の下での支援・交流を継続実施

【追悼式の実施】

- ・震災犠牲者を追悼し、また震災の記憶の風化防止や意識高揚を図り、被災地の復興に寄与するための追悼式を実施（平成 23～25 年度で実施、平成 26 年度も実施予定）

【被災水族館への支援】

- ・被災して全壊した水族館の再開を支援するため、飼育生物の餌保存用冷凍庫等の資機材を支援（平成 25 年度）するとともに、県内水族館へ働きかけて魚類を提供（平成 26 年度を予定）

【被災美術品の修復】

- ・岩手県陸前高田市内中学校で津波被害を受けた美術品 4 点を受け入れ、修復（平成 23 年 11 月 25 日～平成 24 年 11 月に返却済み）

【被災者への住宅の提供】

- ・三重県営住宅を無償で提供（使用期間は、使用開始から 5 年間または平成 28 年 3 月 31 日のどちらから早い日まで。延べ受入戸数は 25 戸 85 人、平成 26 年 5 月末現在は 3 戸 9 人）
- ・職員公舎を無償で提供（使用開始から 5 年間または平成 28 年 3 月 31 日のどちらか早い日まで。延べ受入戸数は 3 戸 3 人、平成 26 年 5 月末現在は 1 戸 1 人）
- ・借上げ住宅を提供（使用期間は、平成 28 年 3 月 31 日まで。延べ受入戸数は 5 戸 17 人、平成 26 年 5 月末現在は 4 戸 16 人）

【被災地への募金活動】

- ・「東日本大震災チャリティーイベント in 伊勢安土桃山文化村」（平成 25 年 7 月、12 月）で被災地への募金活動を支援（平成 26 年度も実施予定）

【仙台空港の屋外花壇への植栽支援】

- ・平成 23 年 7 月及び 9 月に、仙台空港の屋外花壇に三重県産の花壇苗・ツツ苗の提供と植栽支援

【三重県漁船の東北地方の漁港への寄航促進】

- ・平成 23 年度に、東北地方の水産業復興につなげるため、東北地方への水揚げ寄航を行う三重県漁船を支援（大中型まき網漁業 1 ヶ統、近海かつお・まぐろ漁業 15 隻）

【中古漁船の被災地への提供】

- ・平成 23 年度に、被災地の漁業の早期復旧を支援するため、三重水産協議会の中古漁船輸送プロジェクトの協力を得て、三重県漁業協同組合連合会から譲り受けた修繕済みの漁船 15 隻を被災地に輸送

【岩手県久慈市と三重県内のグリーン・ツーリズム実践者等との相互交流の実施】

- ・平成 25 年 10 月に開催した「第 2 回三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会」に岩手県久慈市のグリーン・ツーリズム実践者等を招待し、県内の取組の体験や情報交換等を実施するとともに、平成 25 年 12 月に三重県内の実践者が久慈市を訪問し、久慈市での実施取組の体験及び調査を通じた交流等を実施（平成 26 年度も交流を実施予定、また、メールマガジン（三重の里ファン倶楽部）で被災県のグリーン・ツーリズムを紹介予定）

【被災地の復旧復興の PR】

- ・平成 25 年 8 月に、三重県総合文化センターにおいて「みやぎの農業農村復旧復興セミナー」を宮城県と共催で実施
- ・県庁県民ホールにおいて宮城県・岩手県の農業農村の復旧復興をパネル展示（宮城県展示 25 年 8 月 19 日～23 日、岩手県展示 25 年 9 月 17 日～20 日）

【三重県】

○【震災等緊急雇用対応事業の実施】

- ・平成 24 年度から被災者の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図るための基金事業を実施（平成 24 年度：110 事業で 6 名の被災者を雇用 平成 25 年度：2 事業で 2 名の被災者を雇用）

【福井県】

○【海岸林復元への支援】

- ・福島県の海岸林復旧のために必要となるアカマツの種子 9.6kg（苗木約 47 万本分）を無償提供

【滋賀県】

○【料金の減免】

- ・岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県に事務所又は事業所を有する方に対し、京都府中小企業技術センター、京都府織物・機械金属振興センターの依頼試験手数料について、府外企業に対する割増料金を適用せず、府内企業と同一料金に減免（実施期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）
- ・岩手県、宮城県、福島県からの避難者の方は、丹後あじわいの郷（京丹後市）の入園料を無料（平成 26 年度も継続実施）

【募金活動】

- ・京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」の趣旨に賛同するボランティア「世界がひとつの家族のように・広め隊」が、人権イベント等で福島県の被災した子供たちを支援する募金活動を実施。平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月に約 25 万円の募金を集め、福島県へ送金。

【府立高校独自の取組（25 年度）】

- ・募金活動 北桑田高校
- ・堆肥の贈与 農芸高校
- ・幼児用遊具作製・贈与 宮津高校（建築科）
- ・被災地の緑化研究、植生実験 桂高校（SSH 研究活動の一環）
- ・生徒会支援活動 須知高校

【京都府】

○ **【被災した果樹園の早期復興のための技術開発：福島県等との共同研究】**

- ・平成 25 年度から被災カキ園の早期復興を支援するため、福島県等との共同研究チームに加わり研究を実施（農林水産技術会議「平成 25 年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業（研究期間 H25～29）」）。
- ・奈良県の県有特許である「カキ苗を短期間・周年で生産する技術」を活用し、福島県特産のカキ品種への適応性の確認と、低コスト型台木生産方法の開発を行い、カキ園の早期成園化を支援。

【被災水損文書資料の乾燥処理】

- ・被災した気仙沼漁協・漁業史関連史料：約 150 冊を、平成 23 年 7～8 月の間、橿原考古学研究所の真空凍結乾燥機で乾燥処理を実施。

【遺物箱の提供】

- ・被災文化財保全のため、文化財資料を収蔵する遺物箱（プラスチック製）を提供。（橿原考古学研究所：約 500 箱、田原本町教育委員会：約 300 箱、桜井市埋蔵文化財センター：約 100 箱、大和郡山市教育委員会：約 50 箱、橿原市教育委員会：約 30 箱）

【奈良県】

○ **【津波防災教育センター内の 3D シアターコンテンツを更新】**

- ・東日本大震災における「釜石の奇跡」の事例等を盛り込み、「津波てんでんこ」など地震・津波時の避難方法について啓発を実施。（平成 24 年度に更新）

【防災教育】

- ・東日本大震災における被災地の事例等を掲載した「和歌山県防災教育指導の手引き」（平成 25 年 3 月作成）を活用した防災教育を小学校、中学校で実施
教職員向けには、
 - ・群馬大学大学院片田敏孝教授（釜石市防災アドバイザー）を招いて、東日本大震災の教訓を踏まえた津波発生時の対応等についての講演会を実施（平成 24 年度：和歌山市、平成 26 年度：串本町）
 - ・当時の体験談や災害時の対応、危機管理等について、被災地の学校長を招いての講演会を実施（平成 25 年度：県内 2 会場 平成 26 年度：県内 2 会場で予定）

保護者向けには、

- ・東日本大震災直後の釜石の子どもたちの行動等について収録した、津波防災啓発 DVD 「犠牲者“ゼロ”をめざして」（和歌山県教育委員会発行）の視聴（平成 24 年度から各 PTA で実施）県内全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に配布

【和歌山県】

○【ツイッター「@311from117Hyogo」による情報発信】

- ・東日本大震災発生直後の平成 23 年 3 月より、Twitter「@HyogoPR」による被災地支援情報の提供

現在までのツイート数：923、フォロワー数：10,574 人（平成 26 年 6 月 12 日現在）

【被災地支援にかかる兵庫県任期付職員の派遣】

- ・復興・復旧業務に取り組む実務経験者（民間企業経験者を含む）を全国から募集の上、任期付職員として採用し宮城県内の被災市町へ派遣
- ・民間企業に籍を置いたまま兵庫県職員の身分を併せ持つ民間任期付職員も採用、派遣

【4/1 時点派遣者数】25 年度 33 人→26 年度 51 人（18 人増員）

【被災地への人と防災未来センター研究員派遣】

- ・平成 23 年 3 月 14 日～平成 23 年 10 月 22 日の間、被災地へ人と防災未来センター研究員をのべ 32 人派遣し、被災地へ派遣された研究員は、復興本部等に参画し、阪神・淡路大震災の経験と教訓をもとに助言

【被災自治体からの事業受託（人と防災未来センター受託）】

- ・宮城県職員へのヒアリング調査を実施し検証結果を同県へ報告（宮城県受託事業）
- ・山元町役場等へのヒアリング調査や町内全世帯対象のアンケート調査を実施し課題と教訓を取りまとめ同町へ報告（山元町受託事業）

【被災企業等に対する支援対応】

- ・平成 23 年 4 月から、ひょうご・神戸投資サポートセンター等において、被災企業の兵庫県内への一時移転、本格移転に対する立地支援情報の提供等の実施
- ・平成 23 年 4 月から、ひょうご産業活性化センターにおいて、被災等により新たな受発注先を求める企業に対して、県内企業の紹介等の相談等の実施

【被災地中小企業受注・発注応援サイトの開設】

- ・平成 23 年 4 月に、（公財）ひょうご産業活性化センターホームページ内に、被災地中小企業向けに受発注情報を発信する応援サイトを開設。県内企業の発注案件情報を掲載するとともに、受注を希望する被災地中小企業の情報を発信し、企業活動の継続・再開をサポート。

【兵庫県】

○【被災企業等への支援】

- ・被災企業等の事業継続・再開を後押しする「被災企業ワンストップ相談窓口」の設置
- ・一時的な移転に対する支援を制度化（被災企業操業支援奨励金（計 1,822 万円）、被災企業操業支援補助金（計 315 万円））
- ・恒久的な移転・新設に対する支援制度化として、企業立地等事業助成条例に震災関連加算（投下固定資産額の 10%）措置を追加

【ご当地グルメによる復興応援】

- ・平成 23 年 6 月 3 日・4 日に被災地の避難所（渡波小学校・蛇田小学校（いずれも石巻市））に鳥取県のご当地グルメや郷土料理の炊き出し提供を行う応援団（鳥取県、琴浦町、NPO 法人琴浦グルメストリート総勢 25 名程度）を派遣

【復興機運醸成】

- ・国際まんが博（平成 24 年 8 月 4 日（土）～11 月 25 日（日）：県内全域で開催）で展開した移動型パビリオン「とっとりまんがドリームワールド」館内において、「REVIVAL 萬画の国 いしのまき展 ～被災地石巻を応援しよう！」と題し、石巻市の石ノ森萬画館に贈られた有名マンガ家の応援メッセージを展示

【とうほくとっとり・森の里親プロジェクト】

- ・平成 24 年度に東北三県から託された種子を、県内のみどりの少年団結成小学校で育成を行うなどして、広く県内に支援の輪を広げる取組をスタート。
- ・第 64 回全国植樹祭において、平井知事・みどりの少年団から東北三県の代表者へ苗木の目録を贈呈。
- ・育てた苗木は、平成 25 年度から東北三県で開催されている復興植樹活動に提供するとともに、知事やみどりの少年団の代表が植樹活動に直接参加し、全国から集まった NPO 等と共に復興を支援。

（種子の提供）

平成 24 年度・・・3,300 本分（各県 1,100 本分ずつ）

平成 25 年度・・・3,000 本分（各県 1,000 本分ずつ）

（これまでの里帰り実績）

H25. 11. 1 岩手県 コナラ 200 本

H25. 11. 9 福島県 コナラ等 200 本

H25. 11. 9～10 宮城県 コナラ等 200 本

H26. 5. 14 岩手県 コナラ 300 本

【鳥取県】

○【原木椎茸生産に必要なほど木用原木の供給】

- ・福島原発事故に伴う全国的な椎茸原木不足の解消を図るため、平成 24 年度に島根県森林組合連合会から千葉県へきこ原木を供給（椎茸用原木不足解消のための調整）

【東北からの合板用原木輸送費を支援】

- ・被災した合板工場に出荷を予定していた青森県原木を島根県の合板工場が受け入れることにより、被災地の林業生産を支えとともに再建に必要な合板を増産。（原木受け入れに係る輸送費を支援。）

【被災地で活動する NPO への支援】

- ・被災地の災害ボランティアセンターへのスタッフやボランティアの派遣、がれき撤去、除染活動、避難所・仮設住宅・保育所訪問等の交流活動などを行う NPO を支援した。

【島根県】

○【第 63 回全国植樹祭の開催（平成 24 年 5 月）を通じて東日本大震災の復興支援を実施】

● 緑化樹木の贈呈

- ・津波で流失した海岸林の早期再生を支援するため、東北 3 県（岩手県、福島県、宮城県）に山口県で生産した「きらら松」（抵抗性クロマツ）の苗木 1,000 本を目録贈呈。
- ・きらら松の苗木は、早期復興を祈念して各県で開催された海岸林再生記念植樹式（平成 24 年 3 月・平成 25 年 3 月・平成 26 年 5 月）において贈呈し、植樹式参加者により植樹。

● 復興支援ブースの設置

- ・全国植樹祭の関連イベント「きららの森フェスタ」において、東日本大震災義援金の受付や東北地方の物産販売等を行う復興支援ブースを設置。

● やまりんピンパッジ募金の活用

- ・被災地の緑化事業を支援するため、公益財団法人やまぐち農林振興公社の協力を得て、全国植樹祭シンボルマーク「やまりん」のピンパッジによる緑の募金の一部を東北 3 県（岩手県、宮城県、福島県）に贈呈。

【平成 23 年に開催された山口国体・山口大会での東北大震災復興支援の取組】

- ・ 冠称、合言葉の掲出
（冠 称）東北大震災復興支援 第 66 回国民体育大会
東北大震災復興支援 第 11 回全国障害者スポーツ大会
（合言葉）たちあがれ！東北 がんばろう！日本
- ・ 東北 3 県 1 市選手団の山口国体・山口大会への参加経費の一部を支援
- ・ 練習環境が困難な東北 3 県の有力チームを招待し本県チームとの合同練習を実施（バスケット、サッカー、バレーボール、セーリング競技 計 6 チーム）
- ・ 東北 3 県の子どもたちを各県の応援団として国体競技会に招待（3 県計 130 人）
- ・ 東北 3 県応援団の編成（ふるさとキッズ応援団 1,200 名、民間団体等による応援など）
- ・ 被災地から県内に転居している住民を国体の総合開会式に招待（27 人）
- ・ 東北地方の物産販売や応援メッセージ掲示等を行う復興支援ブースを設置
- ・ 式典の演出として、開会宣言や選手宣誓でのエール、式典音楽で「東日本応援マーチ」を挿入、東北 3 県採火と炬火、大型映像装置による応援メッセージの表示 など

【山口県】

○【被災者受入への対応】

- ・ 公営住宅等の無償提供
- ・ 一時的な避難所の提供
消防学校宿泊棟、旧善通寺西高校体育館、旧多度津水産高校武道館、地方公務員共済組合宿泊施設（ルポール讃岐、ホテルマリパレスさぬき）
- ・ 被災者の旅館・ホテルの受入窓口を県観光振興課に設置（平成 23 年 4 月）
- ・ (社)香川県宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会香川県本部に対し、民間賃貸住宅の入居確保の協力要請（平成 23 年 3 月）
- ・ 無償提供の申し出のある民間住宅の情報提供（平成 23 年 4 月から情報提供開始）
- ・ 住居・教育・医療・保健福祉・教育などの相談に対応した総合相談窓口の設置（平成 23 年 3 月）
- ・ 本県に避難した被災者への社宅の提供や就労機会の提供などの支援について、知事が経済団体を通じて企業に協力を要請（平成 23 年 3 月）

- ・被災地域からの生徒等の県立学校、市町立小中学校への転入学等を希望する場合の受入方針を決定し、相談窓口を設置（平成 23 年 3 月）
- ・災害救助法適用除外児童生徒（高校生）についても、同様の奨学金が貸付できるよう、（財）香川育英会が対応
- ・県内私立学校への受入及び修学支援、県立大学の修学支援
- ・就農希望者への求人情報の提供
- ・民間賃貸住宅の借り上げ（平成 23 年 12 月～24 年 2 月まで受付）

【被災地の企業等への経済活動による復興支援状況】

- ・被災地企業（研究開発等、工場）の移転支援
- ・（公財）かがわ産業支援財団が中心となり、徳島・愛媛・高知の産業支援機関と連携し、発注・調達ニーズ調査に基づく受発注取引を支援

【香川県】

○【陸前高田市立博物館の標本を修復】

- ・水没し腐敗しつつあった陸前高田市立博物館の標本を、全国の 25 の博物館と協力しながら修復（徳島県立博物館は 300 点を修復）

【徳島県】

○【被災企業向け応援体制の整備】

- ・本庁、東京・大阪事務所に被災企業応援ワンストップ相談窓口を設置し、空き工場・空きオフィス等の情報提供、県及び市町の支援制度の紹介、協力企業の紹介、従業員や家族の受け入れ相談、支援等の相談に対応。

【愛媛みかんジュース提供事業】

- ・平成 23 年 7 月 31 日の石巻市石巻川開前夜祭、平成 23 年 8 月 28 日の南三陸町福興市などにおいて、蛇口装置を設置して愛媛みかんジュースを提供。また、紙パックジュースも配布。
（みやぎ愛媛県人会がボランティアで参加）

【愛媛県】

○【まんが甲子園における支援】

- ・第 20 回まんが甲子園（平成 23 年）の予選応募において、東日本大震災により被災された高等学校は、通常は単独校で 3～5 人のチーム編成であるが複数校での連合チームによる応募もできることとした。
- ・また、審査委員長のやなせたかし先生から、被災地を含めた全国の高校生に向けたメッセージを発信。また、東日本大震災で被災された方々へ、「日本が強い絆でひとつになるように」との願いを込めて、パネル型のメッセージボードを作成し、本選大会会場に展示した。

【ハイスクールサミットへの参加支援】

- ・未来のまちづくり・みちづくりフォーラム「ハイスクールサミット in 東北」に参加する県内高校生の旅費を、高知県道路利用者会議と道路整備促進期成同盟会が助成した。

【未災地ツアーの実施】

- ・岩手県で復興支援活動を行った高知県立大学の学生が、被災者から「津波が来る以前はとても魅力的だった。津波が来る前の町を見てほしかった。」と言われたことをきっかけに、被災地で知り合ったボランティアの大学生ら約 20 人を高知（未災地）に招き、地域の人と交流を行った。

※平成 25 年度 1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」 ぼうさい大賞(大学生の部)受賞

【高知県】

○【被災地に対する様々な支援】

- ・NPO が企業や行政など多様な主体と協働して、被災地を支援する取組に助成
(平成 23 年度・24 年度)

- 〈取組例〉
- ・県内中学生の被災地派遣による被災者との交流
 - ・被災地域の資源を活用したベンチを作成し、被災地へ寄贈
 - ・被災地の祭りにあわせて福岡県の祭りを同時開催し被災地の観光を支援
 - ・災害ボランティアコーディネータを養成し被災地に派遣 等

【「福岡県『日本復興』起業応援ワンストップセンター」の設置】

- ・被災した企業の操業を支援する総合窓口を平成 23 年 4 月に設置。

【福岡県】

○【佐賀きずなプロジェクト】

- ・東日本大震災で被災された方、避難されている方を支援するため、県民から提供してもらった救援物資を被災地に届けるとともに、佐賀県に 3 万人の被災者の方を受け入れるプロジェクトをスタート（平成 23 年 3 月 18 日 知事表明）。

人的支援 職員の派遣以外に、心のケアチーム（佐賀大学・肥前精神医療センターと構成。精神科医や臨床心理士等）、スクールカウンセラー等を派遣。

受入支援 県独自に、帰郷経費の支援、避難経費の支援、日用品の交付、家電道具貸与（H25.3 月に無償譲渡）、見舞金、無利子貸付金、就学・就業支援、心身に関するケア、各種支援情報の提供、相談窓口の設置等の支援を実施。

災害見舞金 宮城・岩手・福島県に各 100 万円。

義援金 被災者受け入れ義援金（約 3,350 万円）

被災地義援金 ①共同募金（約 9,443 万円）②県へ一任募金（約 831 万円）

③プレミアム商品券（約 9,233 万円）

【ピアノプロジェクト（義援金付きプレミアム商品券活用事業）】

- ・佐賀県が対口支援を行っている気仙沼市において、震災でピアノが使えなくなり困っているという状況が聞かれたことから「義援金付きプレミアム商品券」の義援金を活用し、気仙沼市内の学校（小中高）、保育所、幼稚園等へピアノを 24 台贈った。

【震災ヴァイオリン演奏会】

- ・震災の記憶を風化させず、被災地の復興への支援を続けていく気持ちを高めるため、ヴァイオリン・リレープロジェクト「千の音色でつなぐ絆」佐賀県チームとの共催により、震災の津波で流失した家屋の床柱や梁など、被災地の木材で作られた「震災ヴァイオリン演奏会」を九州で初めて開催。

佐賀県知事もサプライズ登場し、ヴァイオリンを演奏。

(平成 25 年 6 月 25 日 佐賀県医療センター好生館エントランスホールで開催。約 300 名鑑賞。)

【佐賀県】

○長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（ナシム）関連の取組

【出前講座の開催】

- ・放射線による風評被害を払拭し、被曝について正しい知識を普及・啓発することで、災害復興を支援する。

平成 25 年度 2 回実施 小学生、平和案内人等を対象に実施。参加者 65 名

平成 26 年度 2 回実施予定

【福島医科大学から講師招聘】

- ・原子爆弾後障害医療研究会①や原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会②に福島県立医科大学から講師として参加していただき、福島状況について講演を依頼している。

① 平成 26 年度 6 月 1 日開催(医療関係者 約 200 人)

② 平成 27 年 2 月に開催予定(参加予定 約 200 人)

- ・チェルノブイリ関連医師受入研修においても福島県立医科大学の教授の講座を設定する。

【冊子「放射線・放射性物質 Q&A」の作成】

- ・長崎大学と協力して冊子「放射線・放射性物質 Q&A」を 25,000 部作成し、19,000 部を福島県へ提供した。(平成 23 年度)

【「エコプロダクツ東北 2012」への出展】

- ・被災地（仙台市）で開催された環境・エネルギー産業展示会へ出展し、県内中小企業の製品・技術と被災地のニーズとのマッチング支援を実施。
- ・長崎県内の計 7 社が出展。(来場者は 3 日間で 27,316 名)
- ・移動型太陽光発電装置代理店契約・商談 3 件、有機肥料製造設備納入商談 1 件、シーシエルター納入商談 1 件の合計 5 件の商談が成立。

【長崎県】

○【被災者が集会や交流を行うための共用施設の提供】

- ・被災地の応急仮設住宅団地や避難所で不足していた集会や交流を行うための共用施設を県産材を用いて製作、寄贈。(岩手県・宮城県に簡易ハウス 6 棟、東屋 7 棟、ベンチ 202 脚。)

【工作機械の無償譲渡】

- ・大分商工会議所が、大分県が設置した「被災地企業支援デスク」の取組に呼応して会員事業所に照会、平成 23 年 6 月 9 日に木工用自動横切盤を仙台市内の被災企業へ無償譲渡。(被災地への機械等無償譲渡の第 1 号となり、各地の商工会議所が同様の支援を行う呼び水となった。この「遊休機械無償マッチング事業」は、現在も日本商工会議所を窓口継続中。)

【各種団体による被災地支援】

- ・大分商工会議所女性会が義援金や生活物資の無償輸送を行ったほか、平成 23 年 6 月 22 日の例会時に「被災地域製品の展示・即売会」、同年 12 月 12 日に「チャリティーディナーショー 2011」を開催し、益金を被災 3 県に寄贈。

- ・大分県立三隈高校の生徒が校内外での募金活動を実施(義援金額 219,206 円)、チャリティーフリーマーケットの売上金でホワイトボードマーカーを購入し、福島県立原町高等学校へ寄贈したほか、日田青年会議所が主催した募金活動・座談会にも参加。

【リスクコミュニケーションの実施】

- ・被災地の現状を消費者に理解してもらうため、被災地での視察交流を実施。後日、風評被害等についての研修する視察報告会を開催。
- ・福島県産品を購入し、セシウム等の放射性物質の残留調査を実施。結果を WEB 上で公表し、全ての検体で残留値は基準値以下であったことを周知。

【被災地の子ども達を大分県に招待】

- ・東日本大震災で被災した中学生を“修学旅行”に招いて励ます青少年『えがお』交流プロジェクトを、大分商工会議所青年部、鶴崎等の市内の商工青年部など 6 団体が企画。平成 24 年 3 月 24～26 日に宮城県東松島市立矢本中学校の生徒 25 名を招待し、県内の観光スポット見学や市内の中学生との交流会、県内工場見学を実施。(費用は、プロジェクト実行委員会が募金活動やチャリティータオル販売の売上金から捻出。)
- ・(社福)大分県社会福祉協議会が福島県の子ども達を本県に招待し、楽しい時間を過ごしてもらう取組を継続中(今年で 4 回目、毎回 20～30 人が参加)。

【大分県】

○【農地の塩害に対する除塩対策技術の支援】

- ・平成 23 年 5 月、被災地に県職員 2 名を派遣し、農地の被害状況調査を実施。
- ・熊本県で作成した「塩害対策マニュアル」の技術情報を提供。
- ・土壌改良、排水対策、湛水除塩時の現地指導を実施。

【営農支援】

- ・平成 23 年 10 月、施設園芸復興支援のため県職員 3 名を派遣。
- ・代替作物等の検討に有効な経営指標を提供(H23 年度農業技術支援室作成 EXCEL 版)
- ・農業研究センターで開発した「雨水を利用した施設園芸灌水確保技術」を技術提供。
- ・宇城、八代地域の「塩トマト」栽培技術を提供。
- ・被災農家の県内受け入れ。

【風評による人権侵害に関する啓発】

- ・東日本大震災関連の風評による人権侵害に関する啓発(新聞広告・ラジオスポット CM・県人権センターHP を活用した記事掲載、県人権センターにて関連の図書・DVD の貸出し)。

【熊本県】

○【チャリティーオークションの実施】

- ・「情熱!みやざきフェア」の知事トップセールス会場において、県産品等のチャリティーオークションを開催し、収益金を寄附。(平成 24～26 年度)

【宮崎県】

○【被災地復興支援チャリティ物産展、募金活動】

- ・平成 23 年 4 月、(公社)鹿児島県特産品協会、(公社)鹿児島県観光連盟が JR 鹿児島中央駅アミュ広場において、東日本大震災被災地復興支援チャリティ物産展・募金活動を実施。当県産品の売上金全額や募金を日本赤十字社鹿児島県本部を通じて義援金として被災地へ送った

【鹿児島県】

○【東日本大震災被災者の一時的な避難支援】

- ・東日本大震災被災者(災害救助法が適用された岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の被災者)に対する県内への一時的緊急避難に係る航空運賃(往復)・宿泊費(5 千円上限/1 日で、30 日間を上限に支援)の支援。平成 23、24 年度実施。

平成 23 年度実績：航空運賃支援 1,629 人、宿泊料支援 1,115 人

平成 24 年度実績：航空運賃支援 212 人、宿泊料支援 129 人

【沖縄県】

東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の実施事例

平成 26 年 7 月 発行
全国知事会東日本大震災復興協力本部